

## 附表

### I 基本計画

#### 1. 当該プロジェクトの目的

当該プロジェクトの目的は、ラエ森林研究所において、森林資源の造成、保全及び木材の有効利用に関する研究協力を行ないバブア・ニューギニアの森林資源の持続的な開発に資することである。

#### 2. 当該プロジェクトの活動

上記目的を達成するため、以下の協力活動が実施される。

##### (1) 林業研究

(a) 育苗、植栽及び保育に関する研究

(b) 主要樹種の遺伝、種子技術に関する研究

(c) 土壌分類及び土地生産力に関する研究

(d) 森林昆虫及び防虫法に関する研究

(e) 森林病害に関する研究

##### (2) 林産研究

(a) 木材保存に関する研究

(b) 主要樹種、未利用樹種の化学成分研究

(c) 樹種の物理的、機械的特性の研究

(d) 乾燥及び製材技術の研究

(e) 特用林産物に関する研究

## II 日本人専門家

### 1. チームリーダー

### 2. 専門家

(1) 造林

(2) 遺伝・種子

(3) 昆虫

(4) 木材化学

(5) 木材組織

### 3. 業務調整員

(注) 1. チームリーダーは、上記分野の専門家を兼任することができる。

2. プロジェクトの円滑な実施のため、短期専門家を必要に応じて派遣する。

## III 機材リスト

### 1. 必要な設備・機械

(1) 林業研究

(2) 林産研究

### 2. 書籍及びその他必要な印刷物

### 3. 車両及びその予備部品

### 4. その他プロジェクトの活動に必要な機材

#### IV バブア・ニューギニア人カウンターパート及びその他職員

##### 1. カウンターパート

(1) プロジェクトマネージャー

(2) 造林

(3) 遺伝・種子

(4) 昆虫

(5) 木材化学

(6) 木材組織

##### 2. 運営職員

(1) 事務職員

(2) 運転手、作業員

(3) その他必要な助手

(注) 1. バブア・ニューギニア側は、日本から派遣された長期及び短期の専門家おのおのに対し、少なくとも1名の適切な研究員を配置する。

2. プロジェクトマネージャーは、プロジェクトの円滑な実施のため、副プロジェクトマネージャーを必要に応じて指名する。

3. 上記2にいう職員を、要求に応じ配備する。

#### V 土地、建物及び施設リスト

##### 1. 土地

(1) 苗畑用

(2) 試験林用

(3) その他必要な施設用

## 2. 建物及び施設

(1) 森林研究所内のプロジェクトオフィス及び関連施設

(a) プロジェクトオフィス

(b) 研究室及び講義室

(c) 林業機材用倉庫

(d) 車庫

(2) 研究調査用野外施設

(a) 試験林

(b) 苗畑

(c) シードバンク

(d) 木材産業訓練校構内の林産用施設

(3) その他当該プロジェクトの効率的な実施のために必要な建物及び施設

## VI 合同委員会

### 1. 機能

合同委員会は、下記2の委員により構成され、少なくとも年一回及び必要に応じて開催し以下のことを行う。

- (1) 本討議議事録の枠内で策定された暫定実施計画に沿って当該プロジェクトの年次計画を策定する。
- (2) 技術協力計画の進捗及び上記の年次計画の達成に関する検討を行う。
- (3) 技術計画から生ずるあるいは技術協力に関連する主要事項につき、検討し、意見交換を行う。

合同委員会は、それらの判明した事項及び森林省とJICAに勧告する事項を含んだ報告書を提出する。

## 2. 構成

- (1) 議長  
森林省次官

- (2) 委員

- 1) バブア・ニューギニア側

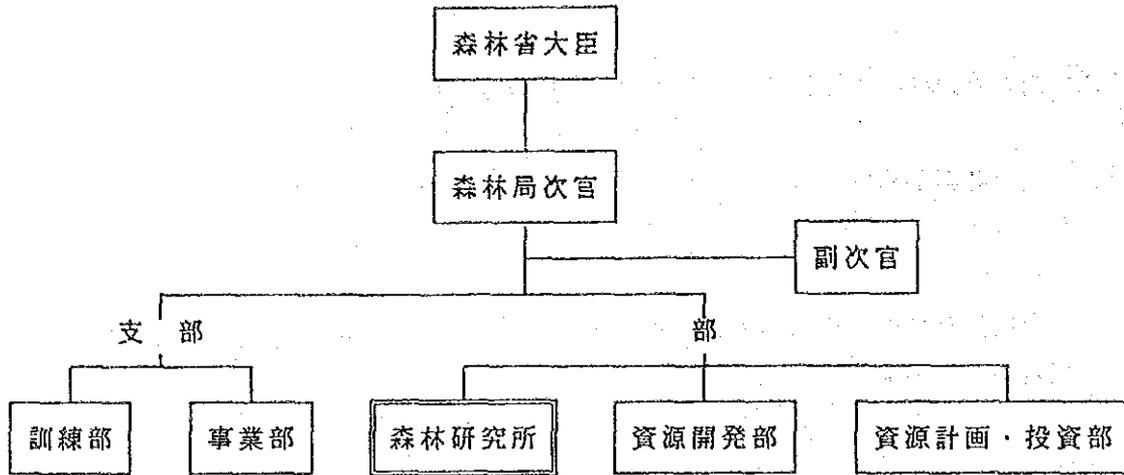
- a) プロジェクトマネージャー
- b) 大蔵計画省の代表
- c) 木材産業訓練校の代表
- d) ラエ工科大学林学部の代表
- e) その他当該プロジェクトの関係者

- 2) 日本側

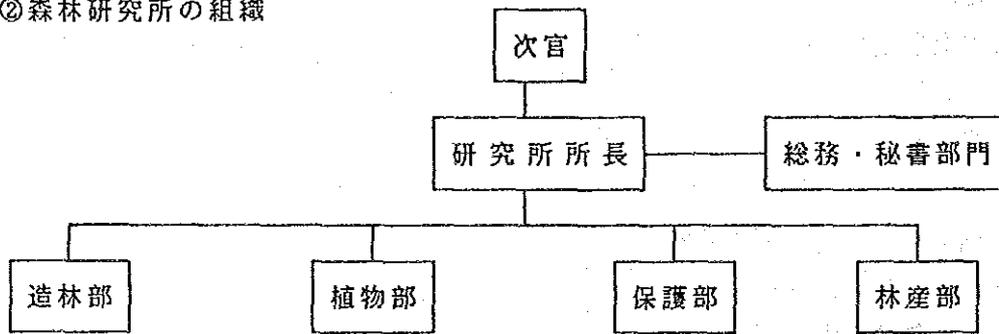
- a) チームリーダー
- b) チームリーダーにより指名された専門家
- c) 業務調整員
- d) JICA バブア・ニューギニア事務所長
- e) 必要に応じてJICAから派遣された関係者

(注) 日本大使館員は、合同委員会にオブザーバーとして出席できる。

組織図  
① 森林省の組織



② 森林研究所の組織



- |        |         |     |        |
|--------|---------|-----|--------|
| ○天然林施業 | ○植物分類   | ○昆虫 | ○木材保存  |
| ○人工造林  | ○植物標本管理 | ○樹病 | ○木材化学  |
| ○遺伝・種子 | ○植物園管理  |     | ○木材組織  |
| ○土壌・肥料 |         |     | ○木材加工  |
| ○森林機能  |         |     | ○特用林産物 |

(参考：前組織と新森林研究所との関係)

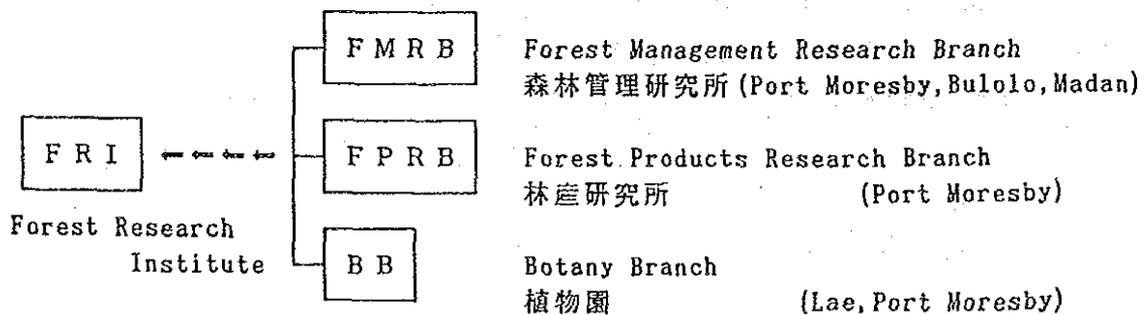


表 1 新設森林研究所の組織と業務概要

部名	研究室名	研究員	研究補助員	業務	概要	要
造林部	天然林植業	未定 T. Tiki E. Nir F. Davika B. Kingston (FAO) V. Euenoflor (FAO)		天然林の生態、更新、伐採にかかわる研究		
	人工造林	V. Muriiki W. Afing (大学在学中)	E. Davige D. Kadam F. Beibe	育苗、植栽、保育など人工造林にかかわる研究		
	遺伝・種子	N. Howcroft W. Yelu F. Yandekau (大学在学中)	L. Jarua J. Mahuze	林木の遺伝・育種など林木の改良ならびに種子生産、繁殖法の研究・種子保存などの研究		
	土壌・肥料	未定		土壌の分類、生産力など土壌の諸性質や立地環境の研究ならびに林木の栄養についての研究		
	森林機能	未定		森林の保水機能、流域管理、森林火災などにかかわる研究		
	植物分類	未定		植物の分類、形態、植物季節などについての研究		
植物部	植物標本管理	J. Croft O. Gideon K. Kerenga	P. Katik (1989-91 大学在学予定) K. Damas	植物標本の作成、管理および他機関との標本交換などの業務		
	植物園管理		J. Waikabu E. Mare E. Keas Y. Lilean	植物園の管理、苗木の販売等の業務		
保護部	昆虫	未定	S. Kulu S. Obedi (1988-90 大学在学予定)	森林の昆虫相、虫害とその防除の研究		
	樹病	H. Roberts P. Daur	H. Ivagai J. Dobunaba	樹木の病気、共生菌、根菌および食用菌などの研究		

部名	研究室名	研究員	研究補助員	業務概要	要
林産部	木材保存 部長	C. Kanabe C. Kanabe J. Aruga B. Vali	M. Robkova B. Pul O. Chakumai	丸太及び製材の保存処理 浸漬乾燥処理用薬剤の開発 C.A.加工処理材の海中における性能 使用中の木材に対する補修保存処理 海水中の木の跡に対するプラスチック被覆の効果 未利用樹種の保存処理性 P.N.G.材の耐蝕性調査 浸漬乾燥処理に影響を及ぼす因子	
	木材化学	C. Pilotti	C. Mairi	B.F.C.A.及びC.C.A.処理木材の研究 未利用樹種の化学成分	
	木材組織	A. Amoako J. Bori	A. Aglua	パプア・ニューギニア材の識別 標準木材標本の製作および頒布 未利用樹種の強度的性質	
	木材加工	S. Mamun 未定		木材乾燥 製材システム	
	特用林産物	M. Rau	B. Vali	マンダロニア材の利用 ラタンの分布・加工・保存 特用林産物に関する資料収集	

表 2

新設森林研究所の5カ年研究計画(案)

部 名	室 名	研究目標	研究分野	協力機関
造林部	天然林施業	1. 天然林の構造と動態の解明 2. 天然更新のための伐木技術と更新補助作業の確立	1. 天然林の構造解析と稚樹の発生・消長など更新補助作業の確立 2. 天然更新を前提とした森林型別の伐採方式 3. 伐採後の更新状態と更新補助作業	UNDP/FAO IITTO
	人工造林	1. 新しい造林樹種の検索 2. 育苗技術の確立 3. 苗木の採育技術の確立 4. アダプトフォレストの体系化	1. 苗木の生長と育苗技術 2. 樹種・立地に適した植栽法 3. 既人工林の生産力と密度管理など保育法	JICA (長期専門家・短期専門家)
	遺伝・種子	1. 主要造林樹種の改良 2. 造林樹種の優良種子生産・供給の体系化 3. 種子系及び無性繁殖技術の確立	1. 主要造林樹種の育種 2. 孫種園、母樹林の設定と管理、優良種子生産 3. 無性繁殖法	JICA (長期専門家・短期専門家)
	土壌・肥料	1. 土壌分類と土壌生産力の把握 2. 森林及び伐採地における土壌管理技術の確立 3. 樹木の無機栄養の解明	1. 適地判定技術 2. 主要造林地の土壌条件と生産力(地位指数) 3. 苗畑及び造林地の施肥	JICA (短期専門家)
植物部	植物分類	1. PNGの植物相の解明 2. 主要樹木の植物季節学的、形態学的特徴の把握 3. 特用樹種の検索	1. 森林植物の収集と同定 2. 主要樹木のPhenology及び種子・芽ばえの形態 3. 薬用植物を含めた特用樹種の検索	オーストラリア
保護部	昆虫	1. 森林の昆虫相の把握 2. 経済的な防虫法の開発・管理 3. 昆虫標本の収集	1. 天然林における昆虫相とその動態 2. 人工林の害虫と天敵の調査 3. 加害機構の解明 4. 生物学的及び化学的防除法	JICA (長期専門家・短期専門家)
	樹病	1. 森林病害の病原菌の把握 2. 病害を最小限にする回避法、防除法の開発 3. しいたけ栽培技術の確立	1. 病原菌の同定 2. 発病機構の解明 3. 生物学的及び化学的防除法 4. 根粒菌の接種法 5. 野生しいたけ菌の検索、育種栽培	JICA (短期専門家)

部 名	室 名	研究目標	研究分野	研究機関
林産部	木材保存	<ol style="list-style-type: none"> <li>丸太及び製材の保存処理法の解明</li> <li>B F C A の薬剤の保存効力の把握</li> <li>C C A 処理材の海中における性能の把握</li> <li>使用中の木材に対する補修保存技術の確立</li> <li>海中の杭を保護するためのプロセスの把握</li> <li>未利用樹種の耐腐性の解明</li> <li>P N G 産材の耐腐性の解明</li> <li>浸漬処理に及ぼす因子の把握</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>虫害及び辺材汚染防止処置薬剤の効力試験</li> <li>新しい処方による薬剤の効力試験</li> <li>防菌防虫の効果の評価</li> <li>腐菌発生メカニズムの解明</li> <li>防腐剤処理効果の評価試験</li> <li>薬剤の毒性の分離及び同定</li> <li>木材腐朽菌の分離及び同定</li> <li>P N G 海域での試験地の設定</li> </ol>	J I C A (短期専門家)
	木材化学	<ol style="list-style-type: none"> <li>B F C A および C C A 加圧処理材中における化学成分の把握</li> <li>P N G 産未利用樹種の化学成分の解明</li> <li>C C A 処理材中における薬剤成分の分布調査法の把握</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>処理法の改善</li> <li>製材工場あるいは、その他の木材工場での処理材の成分分析</li> <li>CaLophyllin に C C A を注入した場合の材中における分布</li> </ol>	J I C A (長期専門家・短期専門家)
	木材組織	<ol style="list-style-type: none"> <li>P N G 産広葉樹材の識別</li> <li>P N G 産材の材鑑頭布の促進</li> <li>P N G 産材の強度的性質</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>25種の主要広葉樹材の肉眼的識別のためのハンドブック作成</li> <li>市場材40種と未利用樹種の木材の肉眼的識別のためのハンドブック作成</li> <li>主要輸出材の顕微鏡的識別のためのハンドブック作成</li> <li>市場材の強度試験</li> <li>未利用樹種の強度試験</li> </ol>	J I C A (長期専門家・短期専門家)
	木材加工	<ol style="list-style-type: none"> <li>P N G 産材の乾燥技術の向上</li> <li>P N G 産材の製材技術の向上</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>本場熱利用による乾燥</li> <li>その他の人工乾燥法</li> <li>製材工場における技術水準の調査法の確立</li> </ol>	J I C A (短期専門家)
	特用林産物	<ol style="list-style-type: none"> <li>マンガローブ材の利用法の確立</li> <li>ラタンの利用技術の向上</li> <li>特用林産物に関する情報収集</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>物理的性質に関する試験</li> <li>化学成分に関する試験</li> <li>P N G におけるラタンの分布及び利用</li> <li>技術情報のコンピューター処理法</li> </ol>	J I C A (短期専門家)

## 6. 生活一般事情

Lae には 5 日間の短い滞在であり、そのほとんどをホテルにおいて過ごしたため、それほど生活一般事情について調査したとは言い難いが、Lae で活動中の協力隊員や無償資金協力による F R I 建設現場で指揮をとっている創造社の小川寿一主任夫妻の協力によって別添の資料を収集することができた。

生活必要物資について入手不可能なものは、それほどないように感じられたが、輸入品については日本とほぼ同じくらいの価格であり現地生活者には非常に高価な物である。

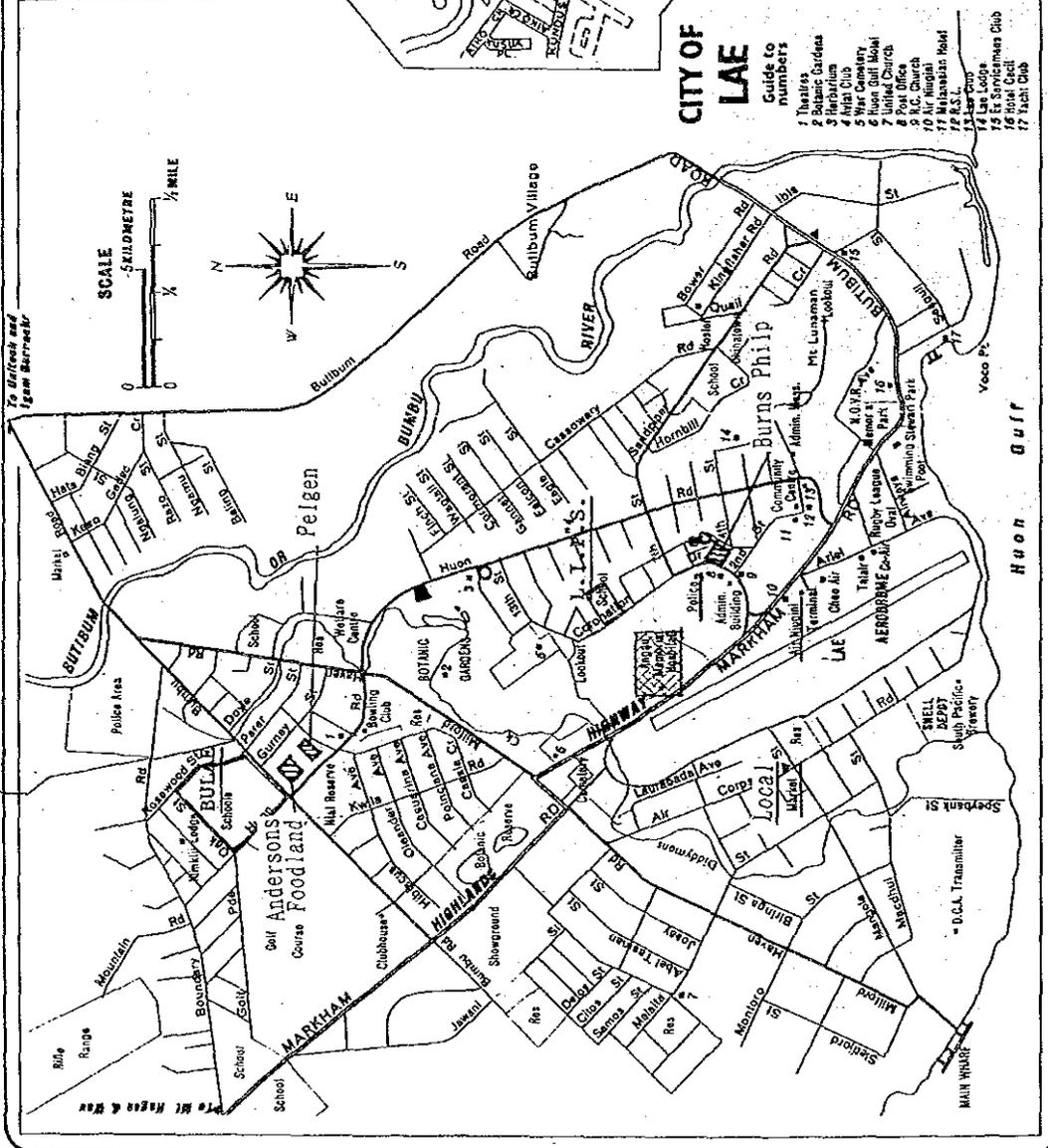
また、治安問題に関し、調査団の滞在中、危険な雰囲気を感じたことはなかったが、治安状態が必ずしも良いとは言えないため、目立った行動や夜間の外出、1人歩き等は開発途上国一般にない差し控える、もしくは注意が必要であろう。今後、緑多き美しい町Lae が安全で住み良い町となることを期待するが、J I C A事務所及び大使館からの情報提供や指導等を充分に行い、また専門家個人が十分気をつけることが必要である。

以下に収集した資料を添付する。

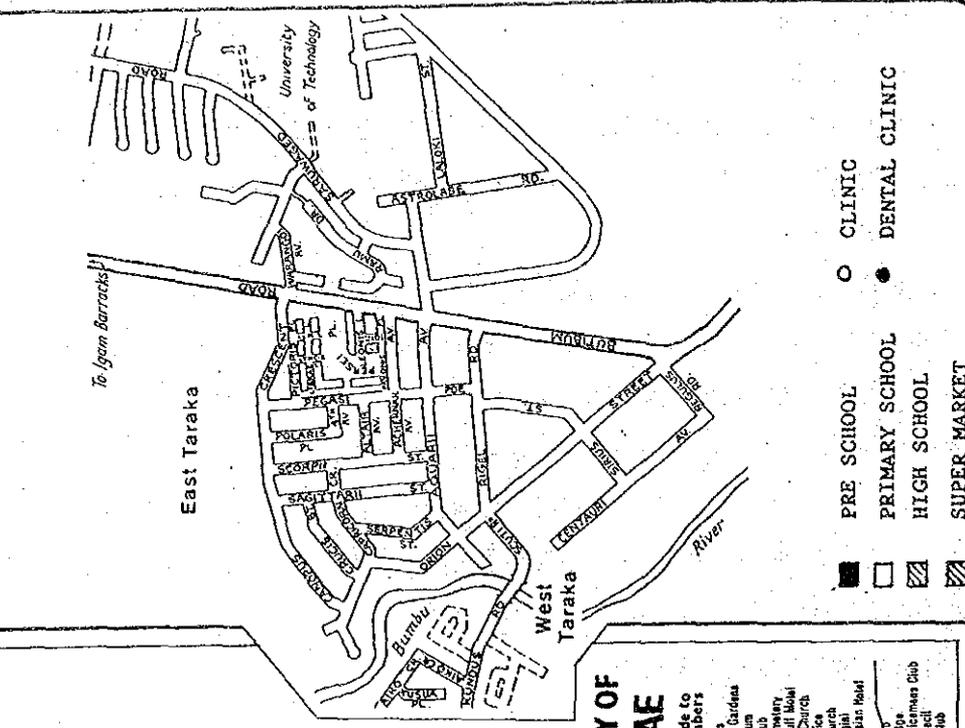
### Lae生活地図

- 資料 6 - 1 衣食住関係資料
- 資料 6 - 2 教育事情一般資料
- 資料 6 - 3 医療事情一般資料
- 資料 6 - 4 協力隊員聞き取り調査表
- 資料 6 - 5 J I C A事務所作成資料

# LAE CITY MAP



# EAST TARAKA MAP



資料 6 - 1

衣 食 住 関 係 資 料

電 氣 代  
電 話 道 代  
水 道 又 備  
方 警 備 価  
物 等

A. 電気代 PAPUA NEW GUINEA ELECTRICITY COMMISSION (ELCOM)

- |                       |          |  |
|-----------------------|----------|--|
| 1. 名義変更料              | K. 40.00 | 新規加入の場合不要                                  |
| 2. 接続手数料              | K. 10.00 | 日曜、祭日、土曜の午後及び平日<br>午後4時以降 K. 20.00 (営業時間外) |
| 3. 月使用料金              |          |  |
| a) 冷蔵庫+シーリングファレ       |          | 家族構成 2-3人 K. 50.00 ⊕                       |
| b) 冷蔵庫+A/C+シーリングファレ   |          | — " — K. 100.00 ⊕                          |
| c) 大型冷蔵庫+小型冷蔵庫+A/C 2台 |          | — " — 2人 K. 120.00 (840K.W.H.)             |

B. 電話代 POST AND TELECOMMUNICATION CORPORATION (PTC)

- |           |                   |                         |
|-----------|-------------------|-------------------------|
| 1. 名義変更料  | K. 40.00          | 新規加入の場合不要               |
| 2. 接続手数料  | K. 10.00          |                         |
| 3. 月使用料金  |                   |                         |
| a) 電話機使用料 | K. 6.50           |                         |
| b) 市内通話料  | ≒K. 20.00         |                         |
| c) TAX    | K. 3.00           |                         |
| d) 国際通話   | K. 12.60 (最初の3分間) | ※DIAL "016"で国際通話のオペレーター |
|           | K. 4.20 (その後1分当り) | がでます。                   |

C. 水道代 WATERBOARD

- |        |                            |              |               |
|--------|----------------------------|--------------|---------------|
| 1. 使用料 |                            |              |               |
|        | 0~15 ton (Kilo-Litre)      | K. 2.90      |               |
|        | 15 ton (Kilo-Litre) 以上     |              | 0.41 per ton  |
|        | 50 ton (Kilo-Litre) 以上     |              | 0.72 per ton  |
| 2. 普通  | 2人~3人で20ton 月使用料           | 0-15 ton     | 2.90          |
|        |                            | 20-15= 5 ton | 2.05 (5×0.41) |
|        | 故にK. 5.00~K. 10.00 (月使用料金) |              | 4.95          |

※下水料→家主が普通支払う

D. ゴミの回収 LAE CITY INTERIM AUTHORITY

- |         |          |              |
|---------|----------|--------------|
| 1. 加入料  | K. 10.00 |              |
| 2. 回収料金 | K. 30.00 | 3ヶ月分         |
|         |          | 1月、2月、3月、    |
|         |          | 3月に請求書がきます。  |
|         |          | 4月、5月、6月、    |
|         |          | 6月 — " —     |
|         |          | 7月、8月、9月、    |
|         |          | 9月 — " —     |
|         |          | 10月、11月、12月、 |
|         |          | 12月 — " —    |

E. プロパンガス CIG PAPUA NEW GUINEA PTY. LTD.

GUINEA GAS —————→こちらの方がサービスが良い。

CIG使用の場合

a) 45.5kg入LPG Cylinder 2本加入時

$$2 \times K. 70.60 = 141.20$$

$$15\%OFF = 21.18$$

$$\text{Sub-total} = 120.02$$

保証金 35.40 (LPG Cylinder)

配達料 10.00

合計 165.42

b) ガス再注入 70.60

配達料 10.00

80.60

※1本約3ヶ月位使用できます。

但し、LAEでは電気使用のオープンが一般的に普及しています。今回のFRIのAccommodationも電気使用オープンです。

F. Alarm Monitoring WORMALD

a) 月使用料金 K. 80.00

但し、このsystemは概にアラーム装置が取り付けられていたので低価で契約しています。

◎ 盗賊がドア又は窓を毀して家内に進入しようとした場合サイレンが鳴ります。(この装置は我々の家には概に設置されていました。)

◎ F.のAlarm Monitoring Systemを取り付けますと上記の場合警備会社のコントロール室に(24時間ON DUTY)に連絡が入り3分以内にガードマンがかけつける事になっています。

又、家の廻りに不審者がいた場合、サイレンを鳴らさずに(相手に気づかずに)警備会社にボタンを押す事により連絡できこの場合も3分以内にガードマンが到着する事になっています。

# Papua New Guinea Electricity Commission



Local office:  
P.O. BOX 279  
LAE, M.P.  
Tel.: 422544

Supplied to:  
OGAGWA, MR. H.  
P O BOX 1809  
LAE

Supplied at:

SEC 2  
TOWN LAE  
METER NO. 13150

LT 39 FL4 400 144 719

Account no.  
Installation no.  
40 0101 06504

Readings						Difference	Kilowatt hours	Tariff	Amount	
		7	5	9	8	1				
*	*	7	5	1	4	1	840	10	120	76
Account must be paid by: 16/11/88						Current charges.			120	76
						Arrears/Credit AS AT 19/10/88			0.00	
						Total now due: K			120	76

Reading date:  
02/11/88  
Number of days:  
30

See other side of  
account for details  
of:

- Tariffs
- How to pay
- Disconnection
- Office addresses

Reconnection fees:  
During office hours K16.00  
Outside office hours K20.00

FORM N° 52 AR 302



POST AND TELECOMMUNICATION CORPORATION

P.O. BOX 5182, BOROKE, PAPUA NEW GUINEA  
TELEPHONE: 25 2811 • TELEX NE22133

PLEASE READ  
INSTRUCTION  
ON THE BACK  
OF THIS FORM

STATEMENT OF ACCOUNT

ACCOUNT No. 195938 26/10/88 PAGE No. 1

TOTAL ADVANCE PAYMENT HELD:  K

H. OGAWA  
P.O. BOX 1809  
LAE

DATE	CALLER	DESTINATION	PP	NUMBER CALLED	CHARGE	PTC	
TELEPHONE NO: 424807 MANUAL CALLS							
20/08/88	OGAWA	JPN		81262760447	33.60	\$69	
10/09/88	MRS. OGAWA	JPN		31489753899	50.40	\$70	
10/09/88	MRS. OGAWA	JPN		81235416145	37.80	\$70	
SUBTOTAL 424807 MANUAL CALLS						121.80	

SERVICE METER NUMBER	FROM	TO	DATE	MTR CALL CHARGE	MANUAL CALLS	RENT TO	TOTAL F
424807	27186	27328	13/10	19.88	121.80	6.50	148.
17/10/88	GOVERNMENT TELEPHONE TAX					3.00	3.

TOTAL CHARGE FOR CURRENT PERIOD 151.  
 BALANCE BROUGHT FORWARD FROM PREVIOUS STATEMENT 98.  
 SUBTOTAL 249.  
 LESS PAYMENT 23/09 98.  
 \*\*\* BALANCE DUE AND PAYABLE 151.



PAID

THE PTC TELECOMMUNICATIONS NETWORK IS PNG'S MOST VALUABLE ASSET. LET'S WORK FOR YOU.

31/10 3029

# THE WATERBOARD



WATERBOARD DISTRICT  
 LAE 2966  
 LAE - MOROBE  
 PHONE No. 423852  
 NOTICE FOR  
 K K PTY LTD  
 PO BOX 426  
 LAE

INVOICE No.: 212346  
 ISSUED ON: 25/08/88  
 ACCOUNT No.: 00180015

BALANCE FROM YOUR LAST STATEMENT: 417.70  
 LESS RECEIPTS AND CREDITS:

**ARREARS - SEE NOTE 1 BELOW: 417.70**

PROPERTY LOCATED AT:	SECTION:	LOT:	UNIT:	DATE	KILOLITRES
81135189	2	39		14/08/88	8656
				14/07/88	8323
					333
					351
					224.11
					22.18

WATER CONSUMPTION  
 CURRENT READING  
 PREVIOUS READING  
 TOTAL CONSUMPTION  
 WATER CHARGE  
 SEWERAGE CHARGE  
 BALANCE PAYABLE BY 25/09/88

(Payments to be made by cash/cheque payable to the Waterboard District)

**NOTES:**

- The arrears portion of this Bill must be paid within 5 working days or contact made and agreement reached with the District Manager, otherwise Service will be discontinued without further notice.
- When vacating your property you must apply for a disconnection a minimum of two (2) working days prior to departure.
- Account Number to be quoted on all correspondence.

**KEEP THIS COPY FOR YOUR RECORDS**  
 THIS COPY IS YOURS BY 15 AUGUST '88. PLEASE PAY YOUR BILL

PLEASE COMPLETE AND RETURN WITH PAYMENT  
CHEQUE NUMBER 016888 (Westpac Bank)

AMOUNT TO BE CREDITED TO THIS ACCOUNT K 30.00

032863

HISAKAZU OGAWA

338799-0

# LAE CITY INTERIM AUTHORITY

POST OFFICE BOX 1333, LAE PNG  
TEL: 42 2941, 42 2677

## UTILITY STATEMENT

CONSUMER NUMBER	SECT. No.	LOT No.	RES. No.	STREET	CON	CHARGES FOR QUARTER ENDING
338799-0	0002	039	F 0001	FIFTH	H	30/09/88

STATEMENT NUMBER
032863

GARBAGE		SANITATION	
UNITS	CHARGE	UNITS	CHARGE
3.00	12.00	.00	.00

BALANCE B/F	.00
CRN 300127	-5.00
CHARGES THIS QUARTER	36.00
PAYMENTS RECEIVED	.00
<b>AMOUNT PAYABLE</b>	<b>30.00</b>

HISAKAZU OGAWA  
P.O. BOX 1809  
LAE

03

**IMPORTANT**  
Failure to contact this Authority or to pay this amount in 30 DAYS will result in disconnection and legal action without further notice.

When vacating premises or if services are no longer required, 2 weeks prior notification in writing is required.

Westpac Bank-PNG-Limited 016808

First Bank in Papua New Guinea

30th September 1988

Pay LAE CITY INTERIM AUTHORITY or bearer  
the sum of THIRTY KINA K 30.00

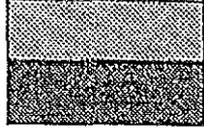


*[Handwritten Signature]*

007



**GUINEA GAS**



BORAL GAS (PNG) PTY LTD  
P.O. BOX 1468,  
BOROKO, PNG  
Tel: 21 4248

**CASH SALE** INVOICE CS2: 27519

DATE 23/6/88

TERMINAL Lae

REFILLED	1x45KG	
@		58.50
DELIVERY CHARGE		2.00
TOTAL		K 60.50

SALPRESS 6129

PAID BY: CASH / ~~CHEQUE~~ .....

Port Moresby  
21 1925

Lae  
42 3177

Rabaul  
92 1225



## (L A E物価一覧表)

1K (キナ) = 150円

食 品 名	単 位	価 格	100 g 当り	備 考
米 (オーストラリヤ)	25kg	12.5(K)		…まあまあ食べられます
パン	フランスパン	1本	0.46	
	ディナーロール	1コ	0.10	
牛 乳	1000cc	0.79	(118円)	…Long Lifeです
ヨーグルト	200g	0.88	(132円)	
チ ーズ (クリームチーズ)	125g	0.77		
ジュース (りんご、オレンジ、グレープ)	1000cc	1.25~1.50		
生クリーム	250ml	0.74		…濃 い
マヨネーズ	490g	2.2		…砂糖入りです
玉 子	1パック(12コ入り)	2.49 (373円)		少々高い
(フィカカト) ソーセージ	1パック(5~6本)	2.50		
豚ヒレ肉	100g	1.00		
牛	トップサイド肉	1000g	4.55	…牛肉は安いです
	フィレ	1000g	8.78	
鳥 肉 (胸)	1000g	3.99		…少々高め (骨つき)
ベーコン	195g	1.74		
ひき肉 (牛)	505g	1.50		
砂 糖	1kg	1.05		…白くありません
醬 油	500ml	1.92		…キッコーマン
味の素	150m	1.36		
冷凍海老	195g	3.5		…高価です
”イカ	1パイ	3.0 (450円位)		”
”コロッケ	225g	2.86		”
アイスクリーム	2l	3.28		…乳製品は安い
青リンゴ	1コ	0.31		…果物は輸入です
梨	8コ	3.43		”
オレンジ	5コ	1.55		…小さいが味は良い
バナナ	674g	0.67		…新 鮮
アボガド	1コ	0.60		…わさびでお刺身に…
苺	1パック	2.45 (367円)		…小粒、すっぱい、高価
トマト	1220g	3.50		…固くておいしい

キューリ	538 g	1.07(K)	… “ まずい	
レタス	290 g	0.46		
人参	1700 g	1.18	…新鮮です	
じゃがいも	1100 g	1.08		
玉ねぎ	950 g	1.04		
長ねぎ	3本	0.48		
大根	(小) 1本	0.84		
もやし	240 g	1.54	96円/100 g …たいへん高価	
ブロッコリー	440 g	0.88	…年中あります	
なす	5コ	0.78	…大きく固い	
キャベツ	794 g	0.71		
カボチャ	550 g	0.49	…栗カボチャではありません	
ピーマン	350 g	0.50	…固い	
シャンプー	300ml	2.13	…いろいろあります	
リンス	”	2.13	… “	
歯みがき(コガート)	110 g	1.38		
石けん(1ケ)	150 g	0.46		
トイレットペーパー(スリット2ヶ入り)		1.74	…高価	
ティッシュペーパー(1箱)		2.06	… “	
塩	750 g	0.82		
油(サラダ油)	750ml	1.76		
スパゲティー	500 g	1.41		
魚	Pearl Perch	1000 g	6.24	…高価
	バラマンデー	”	9.05	… “
イカ	”	8.06	… “	
海老	”	17.99	… “	

資料 6-2

教育事情一般資料

学校施設

入学申込関係書類他

INTERNATIONAL EDUCATION AGENCY OF PAPUA NYW GUINEA

SCHEDULE OF SCHOOL FEES - 1989

	ANNUAL	TERM	IEA COMPONENT
<b>PRE SCHOOLS</b>			
Full Day Pre	1750	450	1098
Arawa & Panguna Pre	910	235	702
Other Sessional	910	235	660
LAE ini PRE SCHOOL.			
<b>PRIMARY SCHOOLS</b>			
Small *	1750	450	1290
Medium**	1770	455	1310
North Solomons	1765	480	1396
Lae x2 Bulae.	1765	480	1364
L. I. P. S. (Cororation)			
Port Moresby	1865	480	1384
<b>HIGH SCHOOLS</b>			
Lae	3570	915	2624
Other High Schools	3445	885	2604

\* Small: Akotau, Bambusi Street, Banz, Bialla, Bialla, Bulolo, Galley Reach, Kimbe, Kiunga, Kundiawa, Mendi, Minj, Moreguina, Tabubil

\*\*Medium: Goroka, Hagen, Madang, Rabaul, Wewak

	Age
Pre-School	4-5
Primary School	Prepa. 5
	Grade 1. 6
	Grade 2. 7
	Grade 3. 8
	Grade 4. 9
	Grade 5. 10
High School	Grade 6. 11
	Grade 7. 12
	Grade 8. 13
	Grade 9. 14

Grade 10, 15

ANNUAL: This fee is to be paid by any employer paying fees directly to a school, and is an option for any parent or guardian.

TERM: This fee is an option for any parent or guardian paying their own fees directly.



資料 6—3

醫療事情一般資料

病院等連絡先  
他

TEL 42-3695

CENTRAL AVENUE  
Box 702  
LAE, PNG

PHONE: 42-1988

MR. Uehiro

Stephen G. Duncan

B.D.S. (OTAGO N.Z.)

AT 10.30 ON Fri Sept 30 711

AT ON

AT ON

IF UNABLE TO KEEP THIS APPOINTMENT, KINDLY  
ADVISE AT YOUR EARLIEST CONVENIENCE.  
A FEE MAY BE CHARGED FOR BROKEN APPOINTMENTS.

Dr. F. F. TAKITAKI

M.B.B.S., B. Med. Sc., M. Med.

P.O. BOX 3910  
KAM HONG BUILDING  
CENTRAL AVENUE  
LAE, P.N.G.

### EMERGENCY PHONE NUMBERS

AMBULANCE 43-2134 43-2100

HOSPITAL 43-2100

POLICE 42-1833 42-2222

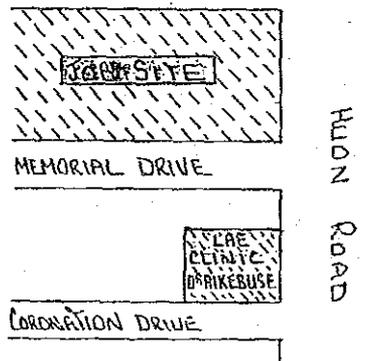
ELECTRICITY 42-2544 42-4014

WATER 45-7102

FIRE 42-4333

DR AIKEBUSE 42-4688 42-4715

LAE CLINIC



主としてポートモレスビーにおける医療事情について

医療と健康

(1) 当地の医療制度及び本邦での準備

(イ) 当地の医療制度、医療水準、設備

当地では、一般に開業医がホーム・ドクターで、病院勤務医師が専門医といえよう。当地には、国立の総合病院としてポートモレスビー・ジェネラル・ホスピタルがあるがPNG大学医学部の付属病院であるため教育病院ともなっている。付近にこの病院を退職して開業し単科病院を経営している専門医もいる。

なお、当国には健康保険制度は存在しない。

当地の医療水準は、医師、看護婦の量的、質的不足及び医療設備の不備により高いとは言えず、一般的には骨折、盲腸手術さえ安全には行われれないと言う人も多い。手術、出産、高度の技術を要する検査のためには豪州等、近隣国に行くことが望ましい。いずれにせよ、当館には医務官が配置されているので、同医務官と相談するとよい。

(ロ) 本邦から持参した方がよい薬品類

当地では医薬分業のため、アスピリン等若干の薬品以外は原則的に医師の処方箋を必要とする建前であるが、現実には、薬品名と用法用量を明示すれば大体のものは販売してくれる。

(豪州製の医薬品の種類が一応揃っており、在庫のない場合には空送で取り寄せてくれる。この場合、本邦と同一名のももあるし、全く異なる名になっている医薬品もあるので、本邦出発前にかかりつけの医師に依頼して、商品名、一般名、用法及び用量を英文で記載した書付を持参するとよい。)

勿論、漢方薬など当地で入手困難な薬品を常用する必要がある場合には持参することをお勧めする。本邦より薬品を持参する場合、常温保存と定温保存の区別と、有効期限を承知しておいた方がよい。

なお、当館には本邦から購送された一般的な治療薬(風邪、切り傷、外用薬等)があるので、適宜これを利用することが可能である。

(ハ) 渡航に必要な予防接種

本邦から当国に直接入国する場合、義務付けられている予防接種は特にないが、破傷風及びB型肝炎の予防接種を受けておくことが望ましい。黄熱病常在地及び流行地から入国する場合、黄熱病予防接種証明を提示することを求められる。

(ニ) 医師の選択

公館としての指定医はない。

館員、在留邦人が利用する医師等は次のとおり。

DR. J. E. JACOBI (豪州人)

TABALT PLACE, BOROKO  
(JOHNSTON PHARMACYの隣)  
TEL 255355 (24時間応答)

(航空会社(国際線2社)の顧問医であり、万一外国で治療を受ける事態になることを考えると便利)

DR. T. CHOON TAN (シンガポール人)  
9, GAVAMANT MALL, LOROBOSEA  
(上海ガーデン中華レストランの向い)  
TEL 253925

(ポートモレスビー・ジェネラル・ホスピタルの検査設備を利用してよく検査している。)

DR. S. J. WEBB (豪州人)  
REKE STREET, BOROKO  
TEL 256063

DR. SHARP (女医 フィリピン人)  
JOHNSTON PHARMACY 2ND FLOOR  
TABALI PLACE, BOROKO  
TEL 254244

DR. RICHARD J. POCKWORTH (豪州人)  
HUBERT MURRAY HIGHWAY (歯科医)  
BOROKO  
TEL 258672, 252330

VISION CENTER (視力検査, コンタクトレンズ、メガネの販売)  
HUBERT MURRAY HIGHWAY  
BOROKO  
TEL 253361

## (2) 医療の受け方

(イ) 事前に電話で予約を取付けた後、診療を受けることとなる。往診は電話で依頼できる。

(ロ) 緊急医療体制

救急窓口は、ポートモレスビー・ジェネラル・ホスピタルのCASUALTYであり24時間体制を

取っている。電話（248100）をするよりは、実際には行った方が早い結果となる。

#### (ハ) 医療費

1回の診察は20キナ前後であり受診状況で多少の差がつく。検査料、薬代は別建てとなっており、後日療養費請求の為に、領収書と医療費の明細を添付する必要がある。共済組合に請求するための書式は当館の会計で保管している。

#### (二) 健康診断の受け方

当地では、健康診断の水準が低いので、万全を期するためには健康管理休暇及び休暇帰国を利用して、各自で受診することをお勧めする。

#### (3) 日常生活での健康上の注意

(イ) 当地は、マラリア汚染地域であり、時々デング熱も発生する。

郊外や地方旅行の際は抗マラリア剤服用をぜひお勧めする。マラリア汚染地域を出てから4～6週間は服用を続ける必要がある。最近はポート・モレスビー市内でもマラリア罹病率が高くなりつつあるので、少なくとも雨期の間は予防内服する事が望ましい。(副作用が強い人は、継続的に内服を続けられないので、当地着任後しばらく様子を見て、継続するか否か決めればよい。)

抗マラリア剤にはクロロキン、ファンシダール、マロプリムなどがあるが、最近の知見では、クロロキンが最も適当である。当館ではクロロキン(ニヴァキン)を館員に配布している。

(ロ) 定期的に必要な予防注射は特にない。

(ハ) 当地の水道水は飲用可能である。

ローカルマーケットで入手した野菜等は、よく洗った方がよい。

郊外へ行って裸足になる事は望ましくなく、水泳も限られた地域かホテルのプールでするのが望ましい。なお、公共のプールでシラミをうつされたり、眼病が流行したりしたこともあり、注意を要する。

入浴は毎日する方が望ましい。皮膚を不潔にすると、真菌症(シラクモ、ハタケなど)が容易に発生する。

特に乳幼児に関して注意すべき事として、家庭における使用人から病気を貰うことがないよう、使用人雇用前に健康診断を受診させることが望ましい。また、予防接種(3種混合、ポリオなど)で、「定期接種」になっているものは、当地ではワクチンの性能が異なるため、出来るだけ本邦で済ませておく事が望ましい。

#### (二) 常備薬リスト、家庭用医療器具

例えば、次のものを取りそろえておくと便利だろう。

アスピリン、パッファリン等の解熱剤

アンピシリン等の内服合成ペニシリン剤

抗ヒスタミン剤の内服用及び外用軟膏類

(例：レスタミン、ベナパスタなど)

正露丸などの腸管消毒剤

ヨードチンキ少量

バンドエイド少量

氷枕、氷嚢及び架台

体温計

病院・医師リスト、薬局、救急車その他

### 1. 一般的考え方

- 私的診療をする開業医もいる。20人以内である。病院勤務医は私的診療をしない。病院でも自宅でもしない。

- 日本語による診療をする医師は一人もない。

- PNGの医師が勉強した国、資格を取った国はほとんど豪州・NZである。豪州・NZは英国系統の医学が伝統的であり、世界一流の水準にある。したがって当地の豪州・NZ系医師の『医学上の考え方』は十分に利用価値がある。問題は、これらの医師とどの程度コミュニケーション出来ているかである。

### 2. 邦人がよく受診する医師

- Dr. OHOON TAN TEL 25-3925 9, Gavamani Mall, Korobosea,

- P.O. BOX 5855 BOROKO, Urgent or After hours TEL 25-3925

### 3. ポートモレスビーで知名度の高い医師

-(1) Dr. Biddulph J. (小児科) Ruby Street, Tel:25-6585 P.O. BOX 5750-BOROKO

-(2) Dr. Sharma N. D., Bisini Palade Tel:25-6186 P.O. BOX 6368-BROKO (小児科)

-(3) Dr. M. E. APANA Tel:25-3566 Taurama Medical Centre, Taurama Road.  
After hours Tel:26-1404

-(4) Dr. G. G. Damena c/c Era Medical Centre Tel:21-2478

Douglas Street, Port Moresby, Residence: Korobosea Tel:25-8767

-(5) Dr. C. Marjen's Clinic on Hubert Murray Hwy Taurama, Tel:25-3779

P.O. BOX 6801-BOROKO Residence: Chinsurah Street Korobosea Tel:25-3489

-(6) Dr. NATERA, Oeloa. (総合診療) Taurama Road Boroko After hours Tel:25-2759

-(7) Dr. J. E. Jacobi Tebari Place Boroko 24 hours Answering Tel:25-5355

P.O. BOX 1551-BOROKO, Medical Adviser for QANTAS & AIR NIUCINI

-(8) Dr. Mila Gena (女医・内科) Tel:25-4750

Office No. 2, Upstairs PNG Development Bank

Hubert Merray Hwy-4 Mile, Residence: Tauriganika Drive, GEREHU Tel:26-0553

### 4. ポートモレスビーで知名度の高い歯科医

Dr. Richard J. Pickworth, Hubert Murray Hwy-4 Mile Tel:25-8166

## 5. 薬 局

夜間開業はしていないが市内に数多くある。最大手はジョンストン薬局。チャップマン薬局、タウラマ薬局がこれに次ぐ。

薬局は衛生材料を含めた医薬外品のスーパーマーケットでもある。もし希望の医薬品がストックにない場合、ジョンストン薬局の通信販売部では豪州から輸入して来れる。外国からの郵便小包による医薬品の送付については大量でなければ税関は厳しくない。麻薬類については敏感である。

## 6. ポートモレスビー・ジェネラル・ホスピタル

この病院は国立病院であると同時にPNG医科大学付属病院でもある。場所はTaurama RoadでHubert Murray Hwy より曲がり約1キロ東へ入る。

電話 全ての問合せ：24-8200

Medical Superintendent:25-6897

HOSPITAL SECRETARY:24-8220

HOSPITAL MATRON:24-8223

HOSPITAL ACCOUNTANT:25-8580

病床数 200前後

心地よさ：ゼロ

小児科、産科、皮膚科、眼科、集中治療室（ICU）及び外科

パラメディカルの質：悪くない。技術は水準にある。

当直医は医学生または研修医。麻酔医もいる。手術後回復室あり。集中治療室（ICU）が運用されている。内視鏡室はない。血管造影装置はない。CTスキャナーはない。エコーグラフィーはない。一般臨床検査室は運用されている。血液型の判定は出来る。治療の質は中程度で機能はやや弱い病院に見える。通用する言語はモツ語ピジン語英語である。救急窓口は研修医級の医師が24時間体制で行なっている。必要に応じて教授級医師が呼出される。

7. 産科 妊婦は十分に安全な分娩が出来るかと問われれば、残念ながら意に添わずと答えざるを得ない。新生児蘇生機能を備えた産科は1軒もない。一番装備が整っている所が、ポートモレスビー・ジェネラル・ホスピタルのマクレガー産科病棟である。

## 8. 医学検査施設

(1) ポートモレスビー・ジェネラル・ホスピタル院内検査室 病院の環境に不釣り合いなぐらいに重装備である。しかし、日本の地方都市の市立または国保病院程度と思えばよい。

ヘモグロビン、酵素法による血糖値、トランスアミナーゼほか酵素系の定量、プロトロンビ

ン値、血清電解質濃度、細菌学的検査、などの検査測定が可能である。一部の開業医も委託でこの検査室を利用している。検査結果は一応信頼してよい。

## 9. 救急医療について

救急システムはまだ出来ていない。したがって救急車(AMBULANCE)を呼ぶのみである。電話はポートモレスビーの25-6822である。前項までに記載したDr. CHOON TANとDr. TAMARUAの2名の医師は他医に比較して救急医療に応じてくれ易い。平生より人間関係の確立に努力しておく事を進める。AMBULANCEはST JOHN' SAMBULANCEでタウラマにある。酸素吸入器を搭載している。

- (1) 外傷 開業医につれて行ってもどうにもならぬ場合が多いから全てポートモレスビー・ジェネラル・ホスピタルと記憶する。救急窓口とは言わずCASUALTYという事。
- (2) 外科 小外科は何処でもやれるとしても大外科(開腹手術など)はそれなりの規模の病院でないとやれないから、この場合は(1)に準ずる。
- (3) 脳血管循環器病 これも(1)に準ずる。
- (4) 小児科 これも(1)に準ずる。
- (5) 産科・婦人科 これは特種診療科であるから(1)に準ずる。
- (6) 火傷・熱傷・化学傷 これらの専門診療科はない。したがって外科または皮膚科において応急処置を受け、豪州または日本へ脱出する。

路上における救急事態に際しては、警察へ通報する。この場合警察の救急車が出動する。事故が郊外でおきた場合には問題は小さくない。通りがかりの自動車などはすかさずキャッチして電話連絡などヘルプして貰う事。

## 10. 医療緊急避難

- (1) 病人を豪州または日本へ移送する場合の事を言う。病人怪我人が自力起立歩行が出来る場合は軽症であるから、ここでは触れない事とする。

PNGは島国であるから、陸路移送は理論的にあり得ない。海路は船舶移送であるが、多く時間がかかり過ぎて役に立たない。従って航空便移送のみが利用価値あり。

利用可能な航空便は(1)チャーター便(2)定期便の2種あり。(1)は、小型機から大型機までさらにヘリコプターも加えて利用可能であるが、余りに専用機としてのチャーター便に拘泥すると実際の移送目的のフライトが何時出発出来るか分らなくなる面があるので、豪州空軍機を依頼する場合を含めて、実用的でない。また経済性の面でも定期便の方が遙かに負担が軽い。

- (2) 定期便の場合、脱出先は次の通りである。

(イ) プリスベーン (ロ) ケアーンズ經由プリスベーン (ハ) シドニー (ニ) マニラ經由東京  
(ホ) 豪州中継東京 (ヘ) シンガポール (ト) シンガポール中継東京

これ以外にフィジー經由東京とかソロモン・ナウル經由東京なども考え得るが、中継地が多

過ぎて病人怪我人の移送には向かないルートであろう。

プリズベーン直行便はカンタスが週2便エア・ニューギニが週2便で都合4便ある。シドニー直行便がカンタス週3便エア・ニューギニ週2便、ケアーンズ行がエア・ニューギニ週5便ある。(ただし機体がF-28で座席数50席程度と小振りであるからストレッチャーの固定に疑問がある由。また移送途中機体の揺れなどが大型機に比し強いと見込まれるので、重病人大怪我人の移送には不適と航空会社の顧問医は言う。)

上述の脱出先の医療事情が最も日本人に相応わしいのは東京であるが、ついでプリズベーンである。プリズベーンは冬でもシドニーや東京よりはずっと暖かい。それに第3次医療を求めて東京に行くにしても、直行便がある。ケアーンズ経由は、ストレッチャーを必要としない程度の病人怪我人向きである。

シンガポール ここには最近『ジャパン・グリーン・ホスピタル』なる日本語で診療をするところが開業した。また、住友海上火災保険会社が販売中の『海外旅行傷害疾病険』に特約料金を払って付保すれば、欧州のGES A社が運用しているアシスタンス・サービスが受けられる。GES Aは東洋では、シンガポールに基地を置き移送用の病院機を常駐させて保険の加入者(多くはヨーロッパ人)をヨーロッパに移送している。日本人の加入者は東京に移送される。この移送保険に類似したものは東京海上火災がユーロピアアシスタンスとタイアップして行なっているが、筆者はその運用内容を知らないからこの程度に留める。すなわち、GES Aはポートモレスビーをシンガポールからカバーしている筈であるので、関心のある方の調査を期待する。

- (3) 定期便による移送には、別添の規定の書式による診断書を必要とする。これは、各航空会社が指名した公認の医師により記載される必要がある。場合により医師や看護人などが付添はなけ機長の搭乗許可が取れない。

資料 6-4

協力隊員聞き取り調査表

青年海外協力隊 62年3次隊 建築 平野克典隊員より

L A E一般事情等聞き取り調査表

(JOCV、事務所、コンサル等向け)

事 項	
通 信 (電話、電報、郵便等)	(電話) 故障は多い。 年内には国際ダイヤル通話可能 (郵便) 小包みでも、事故は少ない。
交 通 バス 飛行機 鉄道、船他 タクシー 道路網 (江周辺の道) 地図	市内均一30トヤ、本数は多い。 飛行機の本数は多い。飛行場が遠い。タクシー40キナ 鉄道なし、船は国内、国際航路多数 値段は高い。良心的。24時間使える。 ハイウェイは舗装されているが、他の周辺の道は無舗装、橋もない場合が多い。 市内 1/2500 市外 1/10000 程度
燃 料 レギュラー 軽油 その他	45トヤ/ℓ
車両借上	空航に2社ある。
ヘリ借上	旧空航にて、借上可能
ツアー会社	ラエインターナショナルホテル、メラネシアンホテルで行なっている。
電 力 V、形状 停電等の状況	<div data-bbox="715 1644 839 1771" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">オーストラリアと同形 停電は多い</p>

金融 銀行 カード他	<p>PNGに有る銀行なら、ほとんどの支店はある。</p> <p>混雑していて時間がかかる銀行が多いので、INDOSUEZ NIUGINI BANKがよい。</p> <p>クレジットカードの使用できる所は、ほとんどないので銀行で小切手を作ることがよいと思う。</p>
医療事情 病院	<p>病院は有るが衛生面で問題があるので、個人の医院の方がよい。</p> <p>手術は、ラエでやらない方がいいと思う。</p>
緊急時の対応 (国内脱出も含め)	不明
伝染病	<p>途上国にある病院はなんでもあると考えている。</p> <p>狂犬病は少ない。</p>
風土病	不明
最近はやりの病気	<p>マラリヤ</p> <p>風邪</p> <p>エイズ</p>
気候	<p>高温多湿</p> <p>年中、雨が降っている。</p> <p>12月～3月は少ない。</p>
風俗 行事、生活習慣等	MOROBE SHOW 10月
治安 現状	<p>非常に悪い。</p> <p>知能的なものや、政治的犯罪は少ないが、強盗、強姦、殺人などは日常茶飯事</p>
対応策	<p>外に出ない。</p> <p>人にうらみを買わない。</p> <p>人を家に入れない。</p>
警察	<p>期待しない方がよい。</p> <p>ワイロを要求することはない。</p>

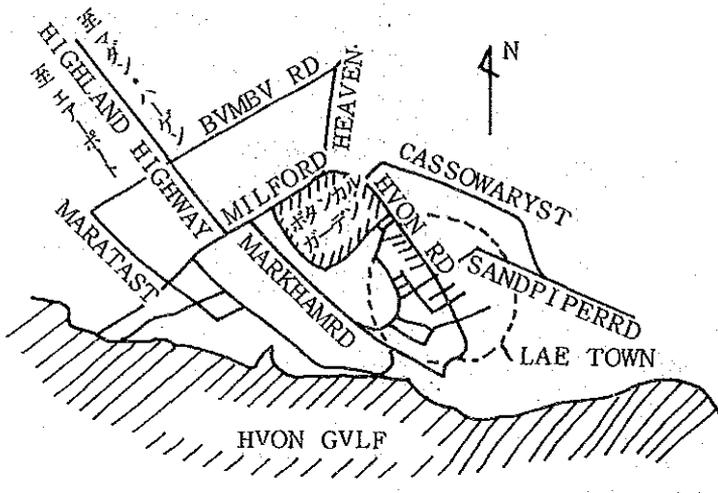
<p>行政 一般事情</p>	<p>政権は安定している。 市内のインフラは比較的進んでいる。</p>												
<p>雇用 所得税等 待遇</p>	<p>現地人 20キナ～30キナ (2週間) 外国人 50キナ～100キナ ( " )</p>												
<p>産業 (林業以外)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品加工業</li> <li>・製鉄</li> <li>・漁業</li> <li>・流通</li> </ul>												
<p>生活一般事情 主な食べ物と値段</p>	<table border="0"> <tr> <td>米</td> <td>56トヤ/kg</td> <td>牛肉</td> <td>6.79キナ/kg</td> </tr> <tr> <td>パン</td> <td>95トヤ/斤</td> <td>玉ネギ</td> <td>1.15キナ/kg</td> </tr> <tr> <td>ビール</td> <td>85トヤ/本</td> <td>塩</td> <td>10トヤ/100g</td> </tr> </table>	米	56トヤ/kg	牛肉	6.79キナ/kg	パン	95トヤ/斤	玉ネギ	1.15キナ/kg	ビール	85トヤ/本	塩	10トヤ/100g
米	56トヤ/kg	牛肉	6.79キナ/kg										
パン	95トヤ/斤	玉ネギ	1.15キナ/kg										
ビール	85トヤ/本	塩	10トヤ/100g										
<p>購入方法</p>	<p>スーパーマーケット 公設市場</p>												
<p>その他生活必需品</p>	<p>トイレットペーパー 25トヤ 石ケン 41トヤ 新聞 30トヤ</p>												
<p>その他 危険生物</p>	<p>へび、わに、虫</p>												
<p>その他特記事項</p>													

青年海外協力隊 61年3次隊 美術 吉田 恭 隊員より

L A E 一般事情等聞き取り調査表

(JOCV、事務所、コンサル等向け)

事 項	
<p>通 信 (電話、電報、郵便等)</p>	<p>POST &amp; TELECOMMUNICATION CORPORATIONがP. N. G 全土の通信をカバーしている。                  電話の普及も進んでおり、海外通話も簡単に行なえる。                  LAE在住の邦人は全員自宅に電話をもっている。                  加入は日本より易く、K. 50 (約7,500円) ですむ。                  市内通話1分間14 t (21円)、日本への通話料金は1分間K 4. 20 (約 630円) で分単位で料金が決る。                  電報もP. T. C. のOFFICEで取り扱う。                  郵便も正確にとどく。日本からのハガキ、封筒サイズのものは約一週間でとどく。</p>
<p>交 通 バ ス 飛行機 鉄道、船他 タクシー 道路網 (江周辺の道) 地 図</p>	<p>市内幹線のバス (P. M. V) は一律、30 t で比較的待たずに乗れる。                  その他 LAEは他の県との道路網がこの国で一番よくつながっているの                  で、マダンやMt. ハーゲンに車で行ける。ハーゲンまで8時間、マダンまで6時間、P. M. V の路線がある。ただ乗用車でマダンに行く場合、橋のない川があるので雨期の時季は時々渡れないことがあるので前もって注意した方がよい。                  LAE の空港は町から約50km離れた所にあるのでこの間の交通に注意を用する。航空会社でマイクロバスを日に何本か走らせているのでその時間をたしかめる事が必要。                  AIR NIUGINIでのLAE⇄MORESBY 間は毎日フライトがある。鉄道は走っていない。                  船便は、LAEからWEWAK~ALOTAUの方までのルートがある。おもにカーゴを兼ねた船で寄港地で荷物の積みかえをするので目的地まで着くのたいへん時間がかかる。たとえば LAEからマダンまで船で行くと30時間くらいかかる。船の中には飲食物は売っていないし、ブタやニワトリと一緒に寝なければならない。                  ツーリスト用の船もあるが週一便くらいである。                  タクシー：ラエ市内の走行だと約5キナくらいである。</p>

<p>燃 料 レギュラー 軽 油 その他</p>	<p>ガソリンの値段 レギュラー 1ℓ 45トヤ          レンタカー：Budget (LAE) TEL42-2069/          AVIS TEL(LEA) 42-2722/4354          (AIR PORT) 42-4929          ヘリコプター：PACIFIC HELICOPTERS/LAE (TEL) 42-4974          Travel Agents: QANTAS 42-1288/R. T. C. WORLD TRAVEL 42-2039          WESTPAC TRAVEL 42-4088</p>
<p>車両借上  ヘリ借上  ツアー会社</p>	
<p>電 力 V、形状 停電時の状況</p>	<p>250V 三つまた (マース付)  停電は月1回ぐらいは必ずあるので、ろうそく、懐中電灯は必要</p>
<p>金 融 銀 行 カード他</p>	<p>LAEには、          ・ PAPA NEW GUINEA BANKING CORPORATION          ・ SOUPH PACIFIC BANK          ・ WESTPAC BANK          ・ INDO SUEZ BANK          ・ AGRICULTURE BANK OF P. N. G          がある。カード化はしていない。          日本円をKinaに変える時は上記のPAPUA NEW GUINEA BANKING CORPORATIONでできる。</p>
<p>医療事情 病 院 緊急時の対応 (国外脱出も含め)</p>	<p>国立病院があるが設備等に不安がともなうので外国人はPRIVATEの病院に行くのがほとんどである。          LAE の病院で治療できないものは、JICA P. N. G所長の指示のもと Port Moresbyか国外Australia か日本で治療を受ける。</p>

<p>伝染病 風土病 最近はやりの病気</p>	<p>マラリヤ、アメーバ赤痢、A型肝炎</p>
<p>気 候</p>	<p>高温多湿 雨期と乾期の二シーズンに別けられるそうだが、最近はその境がはっきりしない。ただ12月頃から3月頃までたいへん暑く、ねぐるしい夜がつづく。一年を通してそれほど気候の変化がないので長く滞在していると、時間の感覚が麻痺するおそれがある。</p>
<p>風 俗 行事、生活習慣等</p>	<p>キリスト教普及により、行事、生活、習慣等は西欧化している。イースター祭、インデペンデントデイ、クリスマスなどのPublic Holiday がある。 日曜日の午前中教会に行く人が多い。そしてそこが親睦の場所となっている。 特筆すべき習慣としては、人々はビートルナッツという木の実を口にする。これはアルコールを飲んだ時のような症状があらわれるため、やめられない人が多い。</p>
<p>治 安 現 状 対応策  警 察</p>	<p>強盗が多い。また女性の一人歩きは危険 全体的にみて治安は悪い。 戸締り、カギの徹底、警報器の設置。 夜の外出事には必ず部屋の灯を付けたまま出る。 高価な私物には保険をかける。 警察力ははなはだ弱い。 警察の任務の公私混同：強盗（ラスカル）が警官と同じ村出身のWANTOKである場合、強盗を見のがすケースも多い。 警察官の不足もあげられる。</p>
<p>行 政 一般事情 雇 用 所得税等  産業（林業以外）</p>	<p>雇用に関する詳細はわからないが、エリートでない一般的な人々の給料は（特にLAE市内にある企業で働く人々）月額K. 120~K250を得ている。 LAE は商業都市で海外の企業が多く進出してきている。したがって第一次産業にあたるものはない。第二次産業として、建築資材の生産業、食品加工業（ビスケット、パン工場、精糖工場など）などがあげられる。その他は大部分は第三次産業がしめている。</p>

生活一般事情	米 1 kg K 0.60	トマト 1 kg K 1.40
主な食べ物と値段	パン 0.5kg " 0.70	キャベツ " " 0.95
	牛肉 1 kg " 5.00	玉ネギ " " 0.85
	鶏肉 1 kg " 4.00	にんじん " " 0.88
購入方法	牛乳 1 ℓ " 0.73	じゃがいも " " 1.00
	たまご 1ケ " 0.17	オレンジ " " 2.56
		バナナ " " 1.50
その他生活必需品	購入方法 スーパーマーケット、ローカルマーケット	
その他		
危険生物	犬（バイクで走っているとそれをめがけて足もとにかみつにくる。実際これで転倒して大けがをしてオーストラリアの病院で治療を受けた隊員がいる。）	
その他特記事項	LAE 市内にかぎり、治安の悪さをのぞけば、日本での生活とさほど変わりがない。	

資料 6 - 5

JICA事務所作成資料

SUPASAVE(TAURAMA)

TAURAMA SUPERMARKET(TAURAMA)

酒類はスーパーマーケットの一角に酒類コーナーが設けられ(BOTTLE SHOPと呼ばれる)、ビール、豪州製ワイン、ウイスキー、ブランデー等何でも入手できる。日本酒、梅酒もたまに入荷される。品の揃っているのは以下の2店。

STEAMSHIPS LIQUOR BARN, TEL211270

TERRITORY CELLAS, TEL 253061

(2) 調理、食器具等

①調理、食器具等の入手

大体のものは入手可能であるのでわざわざ日本から新品を買ってくる必要はない。

②日本から持参した方がよい調理、食器具等

当地で人を招くときはビュッフェ形式で大皿から各人がとって食べるのが普通なので、最低直径25cm位の取り皿10枚と盛り皿4枚位を和風、洋風の2種類もつてくると便利である。食器類は豪州製、ニュージーランド製、香港製が入手可能だがデザインがよいものはなく、あっても高価なので前任者より譲り受けるか、日本より持参することを勧める。

炊飯器、おろしがね、かき氷器、スリ鉢、和食器(茶碗、きゅうす、湯のみ等)

(3) 外食

①飲食店

おもなレストランは日本料理店1軒、西洋料理店約10軒、中華料理店役10軒があり、そのうち主なレストランは次の通りである。(なお、レストランでのチップは不要である。)

DAIKOKU (日本料理、鉄板焼)	(L) 12:00-14:00 MON.-FRI. (D) 18:00-22:00 7 DAYS
MARCO POLO (中華)	(L) 12:00-14:00 7 DAYS (D) 18:00-22:00 7 DAYS
ORCHID GARDEN (中華)	(L) 12:00-14:00 MON.-FRI. (D) 18:00-22:00 7 DAYS
RAPALA RESTAURANT (TRAVELodgeホテル内、西洋)	(L) 12:00-14:00 MON.-FRI. (D) 18:00-22:00 7 DAYS
SENAMARE RESTAURANT (ISLANDERホテル内、西洋)	(L) 12:00-14:00 MON.-FRI. (D) 18:00-22:00 7 DAYS
GALLEY RESTAURANT (西洋)	(L) 12:00-14:00 MON.-FRI. (D) 18:00-22:00 7 DAYS

②その他の飲食店

ハンバーガー・フライドチキン等のファストフードも首都には多少出始めているが、マクドナルドのような国際的な店はない。また多くの店で"TAKE AWAY"(オーストラリア英

(1988-10-3 14:31)

1.食生活

(1)食料

①一般事情

アセアン諸国とは異なり、日本食品の入手は難しく、各家庭で日本の味を出すのに様々な苦勞をしている。なお、ポートモレスビーでは水道の水をそのまま飲む。

②主な食料の出回り状況

牛肉は日本で買うよりも相当安く、当国産または豪州、ニュージーランド産のものが入手可能。魚は本邦系水産会社が販売権を持っており、シタビラメ、エビ、タイ等の購入が可能。野菜も入手可能ではあるが、あまり豊富でなく、品切れになることがある。米は、豪州米及びカリフォルニア米が入手可能である。(日本米は通関出来ない。

③食料の入手

多くはBOROKO, WAIGANI等のショッピング・センターで入手可能。また野菜・果物はKOKI MARKET等の市場で次のものが入手可能。

<一年中>

たまねぎ、じゃがいも、にんじん、きゃべつ、カリフラワー、レタス、マッシュルームもやし、青ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリ、トマト、ピーマン、さつまいも、なす、きゅうり、オレンジ、りんご、西洋なし、レモン、バナナ、パパイア

<季節によって>

ぶどう、もも、サクランボ、アプリコット、プラム、パイナップル、すいか、パッションフルーツ、キウイ、マンゴー

大根、カブ

日本食品(中にはシンガポール製などもある)は下記のもので出回っているが、製造年月日が古くなっているものも多いので入荷時にまとめて買いするか、赴任時または任国外旅行の際に買ってきて冷蔵庫に保管することが望ましい。なお\*印を付したものは現地製のもので代替可能。

醤油、みそ、だしの素、みりん、わかめ、味の素、そうめん、\*ラーメン、うどん、はるさめ、日本茶、麦茶、もち、わりばし、梅干し、豆腐、海苔の佃煮、なめたけ、コンニャク缶詰、いなり寿司の素、かんいりちくわ、豆腐缶詰、かんびょう、浅草海苔、味付けのり、高野豆腐、ブルドックソース、焼肉のたれ、缶詰油揚げ、\*マヨネーズ、すし酢、ボンズ、\*日清サラダ油、ゴマ油、ラー油、\*テンブラ油、各種カレー粉、\*こしょう、さんしょう粉、ねりわさび、ねりからし、バン粉、片くり粉、米菓

おもなショッピングセンターは以下の通り(\*印日本食調達店)。

BURNS PHILP(BOROKOその他各所に支店のある当国最大のチェーン店)

STEAMSHIPS(当国第2のチェーン店)

CARPENTERS

\*CUTPRICE(WAIGANI)

MILA MALA MARKET

STOPN SHOP

(1988-10-3 14:31)

<任国情報>

1.食生活

語、日本語の「テイクアウト」に相当)があり、3キナ程度でてがるに食事出来るため、単身赴任者によく利用されている。また土曜にはMILA MALA MARKETでかんたんなフィリピン料理、デザートが手に入る(63年5月より閉鎖中)。

(1988-10-3 14:31)

2. 衣料

(1) 衣料

①一般事情

当地は高温・多湿のため、衣料品は綿とポリエステル混紡、麻等の生地のものを選ぶとよい。これらは、当地でも入手できるが、品質、サイズ、デザインが適当でなく、価格も非常に高い（日本でのバーゲン品は当地での普通品に比べ質もよく値段も安い。当地にも質のよいものはあるが非常に割高である）ので、本邦等から持参することが望ましい。

ポートモレスビーは高温多湿ではあるが、山岳地帯は涼しく、また近隣の豪州等は四季もあるのでこれら地域に旅行を計画する人は長袖も必要であろう。

なお任国外旅行等で調達するのも一案であり、シンガポールでは同国製品の他日本製も本邦より安い価格で入手可能である。しかしオーストラリアではサイズが合わない場合が多いので注意を要する。

②日本から持参した方がよい衣料

上記理由から大方日本から持参することが好ましい。特にゴムぞうり以外の履物は必ず持参すべきである。

③任国で調達した方がよい衣料

平べったいゴムぞうりは香港製のものが安い（なお日本にあるような分厚いものはない）。また枕および枕カバー、ベッドシーツ、タオル類は当地のもので十分である。

④その他留意すべき事項

7、8月の夜は多少冷え込むがタオルケット2枚で一応しのげる。なお毛布の調達は可能であるが質・値段共に問題がある。

(2) 礼装

①パーティ

公式（トロピカル・フォーマル）のレセプション等においては、男子は長袖のワイシャツ、ネクタイ、長ズボン、女子はワンピース（好みによりロングドレス）を着用する。非公式（インフォーマル）の場合、男子はワイシャツ（またはバティックのシャツ）、ノーネクタイ、女子はワンピースの着用が一般的であるが、着物着用が義務づけられる機会はない。スカートの長さは特に決まりはない。またパーティーだからといって余りに華美な服装をする必要はない。

②式典

トロピカル・フォーマルが普通。フォーマル（背広着用）は大臣クラスの主催の時のみ。

③その他の冠婚葬祭

④その他留意すべき事項

(3) 洗濯、仕立て、修繕、保管

①洗濯

当地には、クリーニング屋は数軒あるが、料金が高いため（ズボン、スーツ等1着4キナ80トヤ）、日常的にはメイドに洗濯してもらい、難しいもののみをクリーニング屋に頼むようにするとよい。

(1988-10-3 14:35)

<任国情報>

2.衣料

②仕立て、修繕

日本人の満足するレベルではない。

③保管

服、ネクタイ、革製品等はたとえ一度でも着用したら雨期の間にかびが生えるので注意を要する。

(1988-10-3 14:35)

3. 住宅

(1) 住宅事情

①一般事情

全般的に住居や賃水準が高い上に、物件が極めて少ないことから、住宅事情は非常にきびしかったが、ここ2年の間におもにポートモレスビータウン地区を中心に外国人向けのアパートが数軒建てられ、多少事情は好転しつつある。外国人のほとんどはポートモレスビータウン地区の山手にあたるTUAGUBA HILL(外交団の公邸のほとんどはここにある)、とPAGA HILL, JICA事務所のあるKOROBOSEA地区、中央郵便局や商店街のあるBOROKO地区、官庁街のWAIGANI地区に住んでいる。住宅形式は独立家屋、タウンハウス、アパートがあるが、独立家屋は治安の面からみて外国人居住には24時間警備員を雇わない限り危険である。

ポート・モレスビーの専門家はJICAのあるPACIFIC VIEW APARTMENTを借上住宅として居住している人が多い。

②ホテル事情

首都、地方とも割高であり、東南アジアの一流ホテルと当地の二流ホテルが大体同じ値段である。

ポートモレスビーの主なホテルは以下の通り。

\* TRAVELODGE 約95キナ(シングル割引料金、税・サービス込み)

所在地: PORT MORESBY TOWN

郵便物: P.O. BOX 1661, N.C.D. TEL: 212266

\* ISLANDER HOTEL 約85キナ(シングル割引料金、税・サービス込み)

HOHOLA, TEL: 255955

\* DAVARA HOTEL 約74キナ(シングル割引料金、税・サービス込み)

PORT MORESBY TOWN, TEL: 212100

\* AIR WAYS HOTEL 約60キナ

AIR PORTのすぐそば TEL: 257033

GRANVILLE MOTEL 約56キナ

AIR PORTより徒歩10分, TEL:

JICA事務所では着任する専門家に対し、特に連絡のない場合はDAVARA HOTELを予約している。

③住宅の捜し方

(イ)新聞により捜す方法、(ロ)当地に数社ある不動産会社(例えば、PORT MORESBY REAL ESTATE PTY. LTD. TEL 21-1722)に直接コンタクトする方法の2通りが考えられるが、(ロ)が便利であろう。いずれにしても当地は治安状況がきわめて悪いため、警備施設の整った物件に入居することが肝要であり、選択の余地は狭い。

④住宅の選定上の留意点

⑤住宅の契約

(1988-10-3 14:37)

4. 医療

(1) 赴任前の準備

① 予防接種

義務は一切ないが、破傷風と肝炎はした方が望ましい。

② その他赴任前に準備した方がよい事項

歯の治療と予備のめがねは他の国同様必須である。日差しが強いのでめがねの上から取り外し可能な可能なサングラスを用意するとよい。

(2) 医療事情

① 医療機関

各州都に1つ国立病院があり、その下に州立クリニックがある。この他に開業医(PRIVATE DOCTOR)がおり、普通専門家は開業医にみってもらうことになる。開業医は全ての分野をみることになっているが、一応その中でも得意な分野がある。

当地では、一般に開業医がホーム・ドクターで病院勤務医師が専門医と言えよう。国立の総合病院としてPORT MORESBY GENERAL HOSPITALがあるがPNG大学医学部の付属病院であるため教育病院ともなっている。付近にこの病院を退職して開業し単科病院を営んでいる専門医もいる。

GENERAL HOSPITALとはいっても、そのレベルはきわめて低く、日本に比べれば野戦病院といえよう。冷房はなし、外国人用個室はなく、INTERMEDIATE WARDというややましな部屋があるのみであり、長期の入院はむしろ他の患者からの感染の恐れ大であり、専門家なし家族の入院は想定し難く開業医で入院可能などところに行くか、外国に行くしかない。) )

なお、当国には健康保険制度は存在しない。

当地の医療水準は、医師、看護婦の量的、質的不足及び医療設備の不備により高いとはいえ、一般的には骨折、盲腸手術さえ安全には行われぬという人も多い。手術、出産、高度の技術を要する検査のためには豪州等、近隣国に行くことが望ましい。

在留邦人がよく利用する医師等は次の通り。

PORT MORESBY GENERAL HOSPITAL

DR. T. CHOON TAN (シンガポール人)

9, GAYAMANI MALL, KORBOSEA (上海ガーデン中華レストランの向い)

TEL 253925

GENERAL HOSPITALの検査設備を利用してよく検査している。)

DR. J. E. JACOBI (豪州人)

TABALI PLACE, BOROKO (JOHNSTON PHARMACYの隣)

TEL 255355 (24時間応答)

国際線2社の顧問医であり、万一外国で治療を受ける事態になることを考えると便利)

(1988-10-3 14:39)

<任国情報>

4. 医療

DR. S. J. WEBB (豪州人、24時間応答)

入院が可能な数少ない開業医の1つ。但し長期は不可。

REKE STREET, BOROKO

TEL 256063

DR. SHARP (女医、フィリピン人)

JOHNSTON PHARMACY 2ND FLOOR

TABALI PLACE, BOROKO

TEL 254244

DR. RICHARD J. PICKWORTH (豪州人、歯科医)

豪州人といっても技術は信頼できず、料金も高い(差し歯1本400キナ)

HUBERT MURRAY HIGHWAY, BOROKO

TEL 258672, 252330

DR. KORIMBO (眼科、PNG人)

256433

VISION CENTER (視力検査、コンタクトレンズ、めがねの販売)

HUBERT MURRAY HIGHWAY, BOROKO

TEL 253361

尚、年1度外務省の巡回医師団が派遣され、血圧、心電図、尿検査等が可能であり、また健康相談に応じてもらえる。

②緊急時の対応と措置

救急窓口は、GENERAL HOSPITALのCASUALTYであり24時間体制をとっている。電話(248 100)をするよりは、実際には行った方が早い結果となる。

当国で処置不可能な場合はオーストラリアのブリスベンまで移送することになる。

在ブリスベン総領事館:

CONSULATE-GENERAL OF JAPAN,

26TH LEVEL, BRISBANE PLAZA,

68, QUEEN STREET, BRISBANE,

QUEENSLAND, 4000, AUSTRALIA

TEL:(07)31-1438

(3) 医薬品等

①携行することが望ましい医薬品

漢方薬など当地で入手困難な薬品を常用する必要がある場合には持参することをお勧めする。本邦より薬品を持参する場合、常温保存と低温保存の区別と、有効期限を承知して

(1988-10-3 14:39)

おいた方がよい。

化膿どめの抗生物質軟膏（あるが、日本製の方が良質）、風邪薬（当地にはシロップしかない）、虫刺されの薬（蚊、蟻用、なお「虫よけ」は入手可能）。滅菌ガーゼ、滅菌綿、網状包帯。

幼児を同伴する人は、幼児用の顆粒状抗生物質（入手しにくく、出来ても飲ませにくい）およびあせもの薬（高温多湿のためただれやすい）。

#### ②任国で調達できる医薬品

当地では医薬分業のため、アスピリン等若干の薬品以外は原則的に医師の処方箋を必要とする建前であるが、現実には、薬品名と用法用量を明示すれば大体のものは販売してくれる。豪州製の医薬品の種類が一応揃っており、在庫のない場合には空送で取り寄せてくれる。この場合、本邦と同一名のものもあるし、まったく異なる名になっている医薬品もあるので、本邦出発前にかかりつけの医師に依頼して、商品名、一般名、用法及び用量を英文で記載した紙を持参するとよい。

#### ③任国で調達できる衛生用品

大体のものは調達できるが、質が悪い。例えば、ばんそうこう、バンドエイド等ははがした後に付着し、皮膚の弱い人（特に子供）はかぶれたり、化膿したりする。

#### ④医薬品を使用する場合の留意事項

##### （４）妊娠、出産、育児

##### ①妊娠した場合の対応

出生率が高いため病院は慣れていない。普通分娩に際しては問題ない。初産は避けた方が無難。

妊娠したら開業医に行き主治医になってもらう。6ヶ月までは2ヶ月毎に、9ヶ月までは1ヶ月毎に、その後は毎週検診する。

出産は主治医の所ではなく、GENERAL HOSPITALに行くことになる。

主治医の医院では出産はせず、産気付いたら主治医に電話をし、主治医のレター持参の上GENERAL HOSPITALに行く（夜中でもいい）。枕、ベッドシート、寝巻、洗面具、石鹸、トイレットペーパー、生理パット、新生児の衣類、おむつ、タオル等は持参。

LABOR WARD受付でレターを渡し、ベッドに行く。医師の許可により分娩時に家族の付添い可能。分娩後病棟に写される。出産後24時間で退院。食事付き。

中絶は原則として許可されない。

##### ②出産後の対応

出生の翌日にBCG注射（義務）。注射針はDISPOSABLEを使用している。1ヶ月後主治医に検診を受ける。予防注射は主治医が行う。2ヶ月、4ヶ月、6ヶ月時に3種混合（百日ぜき、ジフテリア、破傷風）とポリオが義務。その他、希望によりはしか、おたふくかぜ、風疹が可能。

両親とも外国人である場合、子供はPNG国籍取得は出来ない。役所への届は日本大使館のみで、PNG政府には不要。

##### ③育児

(1988-10-3 14:39)

<任国情報>

4. 医療

哺乳瓶、乳首、おしゃぶりは医師の証明書を見せないと薬局で買えない。おむつ（正方形のタオル製のもののみ入手可能）とおむつカバー（日本にあるようなのは入手不可能）のみ日本から持参すべき。その他は木綿製で一応使用できるものが入手可能。おむつはむれるので、できるだけ早くトレーニングパンツ（当地にないので日本から持参すること）にしたほうがいい。

こなミルクはスーパーで豪州製が入手可能。ベビーカーは質が悪いので日本から持ってくるべき。

子供は生後3カ月から保育所で預かれる。また安心して幼児を任せられるベビーシッターを見つけることは困難ではあるが不可能でない。

(5) 手術

① 任国で可能な手術

出来るなら避けたほうがよい。簡単な骨折でも曲がってしまう。

② 手術設備の状況

③ その他手術入院時の留意事項

(6) 任国でよく患う疾病

① 一般の疾病

季節の変わり目（4月、10月）に風邪をひきやすいので注意が必要である。

ポリオ、百日ぜき、結核、下痢をとともなう消化器感染症、性病等も多い。

② 風土病・伝染病

当地は、マラリア汚染地域（ポートモレスビーは安全）であり、ときどきデング熱も発生する。郊外や地方旅行の際は抗マラリア剤服用をお勧めする。マラリア汚染地域を出てから4-6週間は服用を続ける必要がある。最近ではポートモレスビー市内でもマラリア有病率が高くなりつつあるので、少なくとも雨期の間は予防内服をすることが望ましい。副作用が強い人は、継続的に内服を続けられないので、当地着任後しばらく様子を見て、継続するか否か決めればよい。）

抗マラリア剤にはクロロキン、ファンシダール、マロプリムなどがあるが、最近の知見ではクロロキンが最も適当である。クロロキン（錠剤）は大人用、子供用甘口の2種類あり、薬局で簡単に手にはいる。

夜、映画館など外出するときは虫避けスプレーが必要である（特に子供に注意）。

③ 有害動物、病害虫

町中でも草むらには毒蛇(PAPUAN BLACK)がいる。また茶色の蛙は毒液を出すので、子供には近づかないよう注意する必要がある。蜘蛛はいるが毒はない。蟻、ゴキブリはどこの家にもいる。日本で売っている乾電池式の超音波ゴキブリ駆除装置は非常に効果があり、携行をお勧めする。

(7) 保健衛生

① 飲料水

当地の水道水は飲用可能である。

② その他保健衛生に留意すべき事項

(1988-10-3 14:39)

定期的に必要な予防注射は特にない。

ローカルマーケットで入手した野菜等は、結核、肝炎、赤痢等予防のためよく洗った方がよい。

郊外へいってほだしになることは望ましくなく、水泳も限られた地域かホテルのプールでする方が望ましい。なお、公共のプールでしらみに移されたり、眼病が流行したりしたこともあり、注意を要する。またローカルマーケットでビードロナッツを嚼んでかすを吐き捨てる人も多いが、彼らから結核が移される恐れもあるので注意を要する。ちいさな傷でも化膿するのでよく消毒する必要がある。

入浴は毎日する方が望ましい。皮膚を不潔にすると、真菌症（シラクモ、ハタケなど）が容易に発生する。

また、予防接種（3種混合）で、「定期接種」になっているものは、当地ではワクチンの性能が異なるため、できるだけ本邦で済ませておくことが望ましい。

(1988-10-3 14:39)

5. 教育

(1) 教育事情

①一般事情

学校は2月から12月中旬まで4学期制。義務教育は一切ない。スクールバスのある学校は少なく、あっても不便なので、自動車ですり迎えをする必要がある。

幼稚園(PRE-SCHOOL)満4才で入園、1年制、週3日位。

小学校(PRIMARY SCHOOL)は幼年部(PREP)と通常の1年から6年まで(GRADE1-6)に分かれる。週5日、8時から14時。

ハイ・スクール(HIGH-SCHOOL)GRADE10を終了した時点で就職するか、専門学校COLLEGEへ行くか、全国で4校しかない国立高校(GRADE11,12)に進学するかのいずれかとなる。

大学。UNIVERSITYはポートモレスビーのUNIVERSITY OF PAPUA NEW GUINEA(UPNG)とラエにあるPAPUA NEW GUINEA UNIVERSITY OF TECHNOLOGY(UNITEC)の2校のみ。GRADE12を終了し、入学試験に合格した学生のみが進学できる。大学生のほとんどが奨学金を受けている。

②日本人学校

昭和58年6月にポートモレスビー日本語補修校が設立され、昭和63年3月現在、生徒数10名、現地採用5名で授業を行っている。授業は毎週土曜日、午前8時半から正午までで、国語、算数を中心とし、その他音楽、社会、理科等の授業も実施している。なお、年度始めは4月であるが、授業期間は、基本的にインターナショナル・スクールの学期に合わせている。

③現地校、外国人学校

現地校は教育水準が高くなく、当地在住の日本人の子弟は全員インターナショナル・スクールに通学し、土曜日は上記の日本語補修校に通っている。

当国のインターナショナル・スクール(幼稚園、小学校6年生、ハイスクール6年生を含む)は教育省外国学校教育局により運営され、豪州のニュー・サウスウェールズ州の教育課程を基準としている。年度始めは、2月であり、4学期制を取っている。(1学期2-4月、2学期4-6月、3学期7-9月、4学期10-12月)

小学校の授業内容は英語、社会、理科、算数、美術、劇文学、音楽、工作、体育で、最初に英語を勉強する。英語を母国語としない子弟は英語の個別指導を受けることもできる。日本の中、高等学校に相当するハイスクールの授業内容は、各学年により異なっており、7、8年は英語、数学、理科、地理、歴史、仏・独語、工作、家庭学、美術、音楽、体育。9、10年は、必修科目が英語、数学、理科、社会、体育で選択科目が3科目、11、12年は単位制になっており必要単位数を取得することになっている。

入学資格については、特に制限はないが、卒業資格は、豪州のニュー・サウスウェールズ州の教育基準に達していないと卒業できないことになっている。

(2) 入学手続き及び授業料

①日本人学校

入学金10キナ、授業料月額20キナとなっている。

②現地校、外国人学校

(1988-10-3 14:45)

<任国情報>

5.教育

インターナショナル・スクールで、小学校1852キナ/年、ハイスクールの場合年間2420キナの他、教科書代、教材費等としてさらに200キナ程度。

(3) 教育関係施設

① 図書館

主な図書館は次の通り。

NATIONAL LIBRARY OF PAPUA NEW GUINEA

INDEPENDENCE DRIVE, WAIGANI,

MON - FRI 9:00-17:00

SAT 9:00-13:00

SUN 13:00-16:00

日本大使館は約3000冊の一般図書、800冊の学童用図書を蔵しており、一般に公開している。貸出は1回1人5冊まで、期間は2週間。また在留邦人からの寄付も歓迎している。

(1988-10-3 14:45)

## 6. 家庭の使用人

### (1) 一般事情

伝統的な社会システムとしてワントーク・システム（同部族出身者が相互扶助をすること）、ベイバック（同部族の一員が何等かの不利益を被ったときに徒党を組んで、その相手または相手の部族の一員に同程度の報復をすること）がある。この点は使用人を解雇する際等にベイバックを受けないようにしかなるべく対処する上で重要なポイントとなる。

雇用に当たっては信頼できる人の紹介を受けることが重要である。また一定の試用期間をおき本雇いとする。その旨本人に伝える必要がある。

給料は2週間に一度、金曜日に支払うのがこの国の習慣である。給料の前借り、私的な借金には応じないこと。

### (2) 運転手

給料が高い（1ヶ月300から500キナ程度）ため雇う人は少なく、他の途上国と違いだいたい自分の車は自分で運転する傾向にある。英語は日常会話程度は期待できる。

#### ①雇用

#### ②日常管理

一人で使いに出すときはサボったり親戚・知人を乗せたりすることが多いので、普段から行き先ごとのキロ数、所用時間を把握し、業務日誌をつけさせるとよい。

#### ③教育指導

#### ④その他の留意事項

ワイシャツ、ズボン等の貸与が必要。

### (3) メイド・サーバント

#### ①仕事の人数と種類。

掃除と洗濯が主、ベビーシッターも可。普通は週5日、単身者は用事も少ないため週2回通いで掃除と洗濯のメイドを雇う人が多い。仕事の内容は経験者であっても雇った最初に確認し、万事教え込むようにすること。料理は期待しない方がいい。英語は片言以上は期待できない。

#### ②雇用

雇用のための特別な手続き（書面作成等）は不要。

賃金は割高であり、通いの場合1時間1キナ程度、住み込みの場合は2週間90キナ程度を要する。

#### ③日常管理

使用人は地方出身者が多く、衛生観念に乏しく、無経験で能率が悪いことが多い。他方、重要なことは過大な期待を持たないこと、欲しがるものを手の届くところに置かないこと、頭ごなしに怒鳴りつけないこと等であるが、他方では相手を信頼し友好的関係を作り上げることも肝要である（さもなければ報復される危険がある。）主人不在の際に、使用人が勝手に親類、縁者を主人の家に連れてくることのあるため、雇用する際には、もし物を盗んだり、他人を連れてきたことが発覚した場合は解雇する旨を明確にしておく必要がある。（但し、気を付けていれば、使用人は高価なものは通常盗まないことでもあり、

(1988-10-3 14:47)

あまり厳格に対応すべきではない。最も、常に気を付けていることは使用人にわからせる必要がある。) なお使用人が変わったら鍵も代えること(合鍵を作り、解雇後に盗みにはいることがある)。また解雇通告は直前にし、盗みの準備の機会を与えないこと。

(4) ガードマン等の雇用

①雇用

ガードマンは夜居眠りして余り役に立たないことが多く、実際には犬の方が役に立つ。

7. 交通事情

(1) 一般事情

①自家用車を利用する場合

免許証の書換えは日本の免許から直接出来る。英訳を付してBOROKOの警察庁所管のTRAFFIC REGISTRY OFFICEに出頭、手数料20キナ、即日交付、写真はその場で撮影。

当国での免許新規取得は以下の通り。一般免許の受験には仮免許(LEARNER'S PERMIT)の取得が必要であり、これは13キナを出すと上記登録所で無条件で交付される。仮免許者はLマークを車の前後につけ、免許者同乗のもと一般道路で練習できる。試験は口頭と実地があるが口頭試験は英語力は障害とならず、内容は主に仮免許の時に渡される小冊子から出る。合格すると初心者免許(PROVISIONAL LICENCE)が交付される(6キナ)が、これは本免許と同様一人で運転できる。初心者免許で1年間無事故で済むと3年間有効の本免許(DRIVER'S LICENCE)が交付される。なお初心者免許は国際免許や日本の本免許には書換え不可能であるので念のため。

都市から都市への移動は、道路網が整備されていないため飛行機以外には考えられない。ポートモレスビー市内では、専門家の利用に適する公共交通機関は殆どなく、自動車は必需品であるので、着任後早急に入手する必要がある。当国では日本車が市場の95%を占めているが、円高傾向もあって自動車代金は新車、中古車を含め相当に割高である。免税で新車を購入する場合でも、日本の税込み価格よりは高くなるものと覚悟する方が無難であろう。

冷房を一年中使用するためかバッテリーはあがり安い。任国外旅行や一時帰国などで長期間車を使わないとほぼ確実にあがるので旅行の時はプラグを外しておく必要がある。

②レンタカーを利用する場合

料金は1日80キナ程度。借りるときには250キナ程度のDEPOSITを払うが、AMERICAN EXPRESS(DINERSが使えることもある、他社は不可)のカードを見せれば払わずに済む。会社は以下の通り。

HERTZS TEL 254495

AVIS TEL 258299

BUDGET TEL 254514, 254269, 258692

③道路マップ

一応入手可能である。

(2) 交通事故

①対処方法

事故が起きたらまず最寄りの警察署に直行し、警察官の立会いの上事後処理に努めること。現場にうろうろしていると相手のワン・トークから暴力を受けることがある。

補償については保険以外は期待しない方がいい。保険には強制保険(THIRD PARTY INSURANCE、なお強制保険の申請は車両登録と同時期に行う、共に一年ごとで計300キナ)と任意保険に分けられ共に一年単位。強制保険は対人、対物のみであり、すなわち相手のこおむった損害を補償するためのものであり、自分の車、自分の体の損害はカバーしていな

(1988-10-3 15:30)

い。しかも、強制保険であっても加入せずに運転する車も多いため、任意保険への加入は必須である。TAISHO MARINE & FIRE INSURANCEの任意保険は日本人専用の保険があるので掛金が安く現在日本人のほぼ全員が加入している。新車1台300キナ/年。

②救急病院

GENERAL HOSPITALは担当医が不在のこともある、いざというときには顧問医の方が頼りになる。(第4章「医療」参照)

(3)交通違反

①交通法規

日本と同じ左側通行である。法規はだいたい同じであるが、ただ1つ、「右側からくる車が優先」の原則には留意する必要がある。また「車優先」の当国において唯一「人優先」の横断歩道はかなり無謀に渡ってくる人がいるので相当注意して通行する必要がある。また人の色が黒く特に夜間は識別しにくいので要注意。

主な英語の標識は次の通り。

GIVE WAY「道を譲れ」2つの道が交差するところで相手車線が優先する。

KEEP LEFT「左を通れ」この標識の右側の道に入ってはいけない。

ONE WAY「一方通行」

TURN LEFT ANYTIME WITH CARE この交差点では左折はいつでも可能

②対処方法

(4)車の修理

①部品

当地で購入した日本車の部品は多少待てば手にはいる。日本から国内仕様車を持ち込む場合は輸出用とはしようが異なり入手が難しい場合もあるので赴任前に確認の上持参することが必要である。

②修理工場(WORKSHOP)

日本では車が悪くなくても定期点検をする必要があるが、当地では修理工場の質が悪いので以上もないのに点検に出すとかえって変にいじられ悪くされることもあり好ましくない。

オイルの質が悪いので交換は2000キロ毎に最低1回、2回に1回はフィルターも換えること。

(1988-10-3 15:30)

8. 通信

(1) 電話

①一般事情

電話事情は他の途上国に比べ比較的良く、市内、長距離共に良好。

問題は申請から開設まで最低3週間かかることで、中には半年以上かかる人も珍しくない。申請はPOST AND TELECOMMUNICATION OFFICE(PTC)に。料金50キナ。

電話料金の請求書は前の月に支払ったものが今月も請求されることが多いので前月の領収書と照らしあわせ、重複の際はこれを支払カウンターで提示し、差額のみを払う。(電気料金も同じ)

②国内電話

電話の普及率は低く市外局番がないので国内は6桁をダイヤルするだけでどこにでもかけられる。

③長距離(国際電話)

日本向けの国際通話は、PNG側の電話番号の最初の2桁が21で始まる電話からのみ直接ダイヤルすることができ(04-81-市外局番但し最初の0を省略-相手の番号)、1分間3キナ60トヤ。21番号はポートモレスビー中心街専用番号であり、他地域の者の申請は可能であるが料金は250キナかかる。国際電話申し込みの04はアジアのみ、オーストラリアなど大洋州の諸国へは05をかける。

他の電話からは交換手を呼び出し(016)、国際電話を申し込むことになる(最低3分間12キナ60トヤ、追加1分間4キナ20トヤ。なお、電話の故障はかなりひんぱんにおこる。

また、日本からのコレクト・コールを受けた場合の料金は、3分間12キナ60トヤ、追加1分間4キナ20トヤ。

国際電話は夜間は1分程度でつながる。昼間は多少待つこともあり、長いと30分程度。交信状態は良好で大声で話す必要はない。

日本からダイヤル直通するには、001-675-相手の番号、となる。

(2) 電信

①テレックス

上記のPTCでリースもしている(沖電気製、90キナ/月から)。

②ファクシミリ

最近普及し始め、NEC、リコー、キャノン等日本製がほとんど。ファックス専用の電話線を引く必要がある(50キナ)。外国宛を主目的にファックスを引くときは上で述べた通り「21」ナンバーを申し込んだ方が便利。なお郵便局では国内外共にファックスのサービスもある。

③電報

電報は郵便局で申し込み当地より約24時間で宛先に到着する。日本への電報は7字まで3キナ15トヤ、それ以上は1字毎に45トヤ。

(3) 郵便

(1988-10-3 15:33)

①一般事情

当国には、郵便物の宅配制度はないので、専門家は私書箱を開設（開設6キナ、年間使用料6キナ）するか、次のJICA私書箱を利用することとなる。

JICA OFFICE

P.O.BOX 6639,

BOROKO, N.C.D.

PAPUA NEW GUINEA

国内郵便は確実であり、事故も少ない。書留もある。

当地と、日本との間の航空郵便は両方向とも到達に約1週間をみておくといよい。船郵便については、原則として、月1回、日本・PNG間の定期船によって輸送されるが、所用時間にはかなりばらつきがあり、2週間から2ヶ月くらいかかるものの、紛失することは少ない。

なお料金はかなり割高ではあるが、DHL便があり、日本との間は1-2日で到達する。

②課税

日本などから送られたものが課税品である場合はPOST OFFICE内のCUSTOMで所定料金を払う。

(1988-10-3 15:33)

9. マスコミ

(1) 新聞

① 主な日刊紙

新聞の宅配制度はなく、路上（信号待ち時）または書店で買うことになる。

POST COURIER（英語）1部25トヤ、月曜から金曜

NIUGINI NIUS（英語）1部25トヤ、月曜から土曜

THE TIMES OF PAPUA NEW GUINEA（英語）1部40トヤ木曜のみ

WANTOK（ピジン語）1部25トヤ、木曜のみ

上記の中ではPOST COURIERが発行部数も多く、行政情報も豊富、より知識人向けと言われている。

地方ではポートモレスビーから空輸するため新聞は半日ないし1日遅れ、山奥では1週間くらい遅れることもある。

② 本邦日刊紙

日本からの申し込みはOCS（海外新聞普及協会）まで。108東京都港区芝浦2-9海外新聞普及株式会社、TEL:03-453-8311, FAX: 03-453-8329

当地から申し込む場合、OCSのシドニーに申し込むが当地で宅配される。支払は豪ドル建て銀行小切手（当地銀行で作成可能）を郵送。連絡先以下の通り。

OCS(AUSTRALIA) PTY. LIMITED

P.O. BOX 539, MASCOT, N.S.W. 2020

AUSTRALIA

TELEPHONE: 02-693-5122, TELEX: 177267

JICA事務所では豪OCSより朝日新聞及び世界週報をとっているが、新聞は週3便、1ないし3日遅れで到着する。

なお、OCS（日本、豪とも）では新聞だけでなく、雑誌購読も取り扱っている。

③ 欧米誌

書店でオーストラリアの新聞が入手できる。

④ その他

書店でフィリピン誌（日曜版のみ、MANILA BULLETIN, INQUIRER, MANILA TIMES）1-2日遅れで購読できる。1部1キナ60トヤ

(2) ラジオ

① ラジオ放送局

FM1局(102MHz)およびAM1局(585KHz)が主な放送局。放送のほとんどが英語。

② 日本語放送

ラジオジャパン(15.235MHz)は8時と18時にニュース放送がある。また時の話題、相撲中継などもある。デジタル式の外国放送受信用でないと受信は難しく、当地で購入不可能なので、日本からもって来る必要がある。

日本短波も受信可。

③ 任国で聴取可能なその他の外国放送

(1988-10-3 15:35)

BBC、VOA、中国語放送を始め多くの局が受信可。

(3) テレビ

当地では、昭和62年1月NTNが、7月にEMTVがテレビ放送を開始した(PAL)が63年3月NTNが倒産、現在ローカル局はEMTVのみ。また、人工衛星からの電波を受信するためのパラボラ・アンテナを利用し豪州、マレーシア(いずれもPAL)の一部が受信可能である。PACIFIC VIEW APARTMENTではこれら外国放送の受信が可能である他、アメリカ放送局が1局受信できる(NTSC 3.58MHz)。63年6月現在マレーシア、アメリカ放送は受信状態が悪化し、視聴不可能。

PAL放送だけの受信であれば当地で400キナ程度で21インチテレビが購入できる(免税品はない)。

NTSC 3.58MHzも受信可能なマルチ・システムのテレビ(専門家は免税価格で購入可能1000キナ=21インチ)であれば上記アメリカ放送に加え、日本から送られたビデオテープも見る事が出来る(なおNTSCには日本、フィリピン、アメリカ向けの3.58MHzのほか、ヨーロッパ向けの4.43MHzがあるので購入の際注意すること。たとえ日本製のマルチ・テレビでも3.58MHzが受信できない機種もある。日本から送られたテープを見るだけでなく、さらに当地の放送の録画もしたい場合はビデオデッキもマルチ・システムである必要がある。

(1988-10-3 15:35)

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

(1) 映画・演劇

① 映画館

ポートモレスビー市内には官庁街の近くに2軒あり、うち1軒はドライブ・スルーである。料金3キナ。

② 劇場

WAIGANI ART THEATRE 官庁街にあり、演劇上演の際は新聞広告が出る。

(2) 出版・書籍

① 一般事情

出版部数、種類共に国内出版は少なくオーストラリアからの輸入が主である。日本の出版物はOCSを利用する(9.(1)「新聞」参照)。

② 書店

PNG大学構内のものが最大であり広く内外の出版物が入手できる。他にはTOWNに2軒、BOROKOに1軒あるが、規模は小さくペーパーバック、旅行ガイド、新聞雑誌程度。

(3) 語学学習

① 語学学習施設

PNG大学において、ビジン語、ヒリ・モツ語、フランス語、インドネシア語の一般公開講座が利用できる。

② 家庭教師

当地在住の外国人婦人等から英語、フランス語等を習うことは可能であるが、紹介機関はない。相場は個人レッスンで1時間10キナ位。

(4) 文化活動、文化施設

① 一般事情

② 日本・任国友好協会等の有無と活動の内容

③ その他の文化活動、文化施設

(5) 写真・ビデオ

① 写真

② ビデオセット

レンタルビデオの店はいくつかあり、VHSのみ。洋画や香港映画などが豊富にある。

③ ミュージックテープ

カセット1本5キナ程度。PNGの音楽の他、アメリカ、イギリスのポップスがあるが、種類は少なく入荷が遅い。CDはようやく出始めたが1枚27キナと高く、普及度も低い。

(6) 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

① 音楽会、コンサート

② コーラス、演奏グループ

③ ピアノ等

④ レコード

⑤ 民族楽器

(1988-10-3 15:37)

⑥その他の楽器

(7) 手芸、絵画、美術工芸

①手芸

オーストラリア人が手芸教室を開講している。

②美術工芸

NATIONAL MUSIUM, TEL: 252422 (月から金8:30 - 15:30, 土曜休み, 日曜13:00 - 17:00)

WAIGANI INDEPENDENCE DRIVE

民芸品・当国動物の剥製の展示など。

またWAIGANI ART CENTERでは陶芸のクラスがある。

(8) 趣味

①園芸

ポートモレスビーショー(毎年6月中旬のポートモレスビー地区での祭り)などで日本の盆栽が展示されることもある。

②釣り

BOROKO FISHING CLUB, TEL: 252900, 代表MARK HIRD

時々釣り大会などを開催している。

(9) 娯楽・遊技等

①娯楽、遊技、ゲーム

PNG人の間で1番人気のあるスポーツはラグビー、サッカー。ソフトボールも比較的人気があり、日本人のチームもある。

②芸能旅行

1988年6月中国人のアクロバットチームが各地で初公演し、好評を博た。

(10) スポーツ

①ゴルフ

ゴルフ場は主要都市には必ず1カ所ある。

②テニス

会員制のクラブがある。

AVIAT CLUB

BOROKO TENNIS CLUB

③水泳

AVIAT CLUBS(会員制)、ISLANDER HOTEL(無料)、TAURAMA(50トヤ、50メートルプールがある)

ポートモレスビーにはおもに子供を対象にPORT MORESBY SWIMMING CLUB, BOROKO SWIMMING CLUBの2つのクラブがあり、5才くらいから入会でき、全国大会などにも多数代表を送っている。

④その他のスポーツ、用具、ウェア

会員制で射撃や乗馬のクラブがある。

⑤スポーツクラブ等

(1988-10-3 15:37)

(11) 風俗営業

カラオケ・バーなどは皆無であり各家庭で楽しむのが一般的。

(12) 子供の遊び

子供のための会員制自転車クラブ(競走)がある。

(1988-10-3 15:37)

<任国情報>

11. その他のサービス

11.1. その他のサービス

(1) 美容院(HAIRDRESSOR)、男性もよく利用する。値段は高く、カットのみ10キナ、カット+シャンプー+ブロー20キナ、カット+パーマ60キナ。

ポートモレスビーに8軒。

CAPRI HAIRDRESSOR, TEL 257807 (KOKI MARKETそば)

男女とも、予約制、白人客が多い。

(2) 理髪店(BARBER)、男性のみ

男女とも普通は美容院で済ませるので理髪店は少ない。

(3) 日本より持参の方がよい美容、理髪用品

シャンプーはOILY HAIR, NORMAL HAIR, DRY HAIR, フケ用の多い人と種類は豊富。シャンプーは一般のショッピングセンターでも入手できるが、ヘア・コンディショナーは薬局で買った方が種類が多い。リンスはないので持参が好ましい。

(1988-10-3 15:44)

## 12. 観光

### (1) 地方旅行上の注意事項

首都のみならず、地方も最近治安が悪化しており、ラスカルの被害に遭う邦人も少なくないので旅行の際は細心の注意が必要である。地方であっても英語さえ出来れば一応は事足りる。

### (2) 主要観光地、保養地

ポートモレスビーでは次の2つが比較的安全である。

#### ・ LOLOATA ISLAND日帰りツアー (22キナ、バイク昼食付き)

市内から車で30分の船着場(TAHIRA PORT)から船で約20分のLOLOATA島への日帰り旅行。水泳、シュノーケリング、ウィンドサーフィン等も楽しむことが出来る(宿泊も可)。

#### ・ VARIRATA NATIONAL PARKへのドライブ、ピクニック(入園料1キナ)

市内から車で約1時間走ったところに展望台、バーベキュー広場及び散策コース等あり、家族連れに最適。但し、防犯のため何台かの車で行くこと。

ポートモレスビー付近では次の祭りがある。

#### ・ PORT MORESBY SHOW

QUEEN'S BIRTHDAY(祝日)を含む6月中旬の3連休。ポートモレスビーより10キロほど郊外のMOITAKA SHOW GROUNDにて昼開催。入場料2キナ。各地方のTRADITIONAL DANCE、パフォーマンス、各種出店等。なおエリザベス女王の誕生日は6月12日であるが当国ではQUEEN'S BIRTHDAYの祝日は週末とあわせ3連休になるよう毎年移動している。

#### ・ SOGERI SINGSING

毎年7月。ポートモレスビーより40キロ離れた国立ソゲリ高校(国立高校は全国で4校)の文化祭。場所はポートモレスビーのKONEDOBUにあるCULTURE CENTERで夜開催され、民族衣装を着た生徒が各出身地の踊り(SINGSING)を披露する。外国人の人気も高い。

地方の主な祭りは次の通り。

#### ・ GOROKA SHOW、8月

#### ・ MT. HAGEN SHOW

#### ・ MOROBE SHOW

### (3) 旅行

#### ①自動車

山の多い当国では都市間を自動車で行き来するのは一般的でない。現在首都ポートモレスビーと第2の都市LAE(レイと発音する)とを結ぶ横断道路が日本の援助(円借款、開発調査)で建設中。

#### ②バス

安全上慣れない人には勧められない。

#### ③鉄道

鉄道は当国にはない。

#### ④航空機

地方旅行のためには唯一の交通手段。AIR NIUGINI, TAL AIRの2つの航空会社が国中に

(1988-10-3 15:45)

航空網を張り巡らしている。AIR NIUGINIはジェット機を使用し比較的大きな都市間、TAL AIRはプロペラ機で小さな町にまで飛んでいる。国内線はすべて禁煙ということになっているが守っているのはAIR NIUGINIだけ。

(4) エージェント  
DOVE TRAVEL(259800)など。

(5) ホテル等宿泊施設の手配  
直接ホテルに電話をかけるのが一般的だがエージェントに頼むことも可能。地方のホテルは頼めば空港出迎えをしてくれるところが多い。

(1988-10-3 15:45)

1.3. 治安、緊急時の心得

当国の治安・防犯については「治安・防犯の手引き」（62年7月、在PNG日本国大使館）に詳しく、JICA事務所でも配布している。

（1）暴動、クーデター等

当国は治安はきわめて悪いが、反面政治は安定しており、軍のクーデター等の恐れはほぼないものとみてよい。

（2）強盗、盗難

① 一般的治安状況

年々きわめて悪くなっており、件数も増加しポートモレスビーだけで1晩40件に達し、内容も高度・凶悪化（以前はナイフが主、最近はライフルなども多用）している。当国の強盗団はラスカル(RASCAL)と呼ばれ集団で家宅侵入、強盗、窃盗、強姦等を行う粗暴犯である。

日本大使館、JICA事務所の再三再四の注意にもかかわらず邦人の被害は後を絶たず、JICA関係者も例外ではなく、盗難、空き巣の被害が多い。

普通発展途上国での治安対策は他の外国人が手本となるといわれるが、当地ではオーストラリア人は一般的に安全観念に乏しく、被害も多いのであてにならない。むしろ見習うべきは中国人、フィリピン人である。彼らは目だため服装をし、生活も質素であり、外出も夜は控え、安全には細心の注意をしている。

(1988-10-3 15:47)

14. 出入国手続及び帰国手続

(1) 入国時

① 空港施設概要

空港は日本の地方空港並の規模であり、タラップを降り50メートルほど歩いて空港建物にはいる。にゅうこく審査の列からは預かり荷物引き取り所(BAGGAGE CLAIM)や税関が見える。出迎えのJICA職員は中に入れるが、たまに許されないときがあり、そのときは税関の外で出迎えることになる。

② 入国手続き書類

入国カード、税関申告書。

③ 入国審査

④ 税関検査

ビデオテープを持っているか聞かれることが多い(ポルノは輸入禁止)。動物性食品(肉、魚)も没収されることがある。

⑤ 空港内での注意事項

税関のたかりには絶対に応じないこと。

⑥ 空港からのトランスポート

タクシーはマニラほど悪質ではないが、車内は汚く、冷房無し、たまに料金メーターの速い車がある。赴任のJICA専門家は事務所より迎えがくる。

⑦ その他の留意点

(2) 出国時

① 施設(出国時の概要)

チェックインの後、空港税10キナを払い、出国手続、手荷物検査、待合室と続く。待合室の免税店は値段が高いので酒・タバコは次の空港で買った方がよく、また民芸品などは少ないので町で買った方がいい。

② 出国手続上の留意点

任国外旅行、一時帰国の際は再入国が出来るよう事前にビザをMULTIPLEに書き換えておく必要がある。帰路変更をする人は渡航先がパスポートに記載されている国であるか確認し、必要に応じ渡航先の追加を日本大使館に申請すること。

(3) 帰国手続

① 帰国時に必要な事務手続

② 車の処分

ディーラー、新聞広告などを利用して売却することになる。

免許証の書換え:

日本の免許証が既に失効している場合は原則としてBOROKOにあるTRAFFIC REGISTRY OFFICEで国際免許を発行してもらい、日本に帰ってから日本の免許に書き換えることになる。国際免許は発行手数料10キナ、申請にはパスポートサイズ白黒写真が必要。国際免許を取得しなくても都道府県によっては海外からの帰国者に対しては簡易な手続で再交付する場

(1988-10-3 15:49)

<任国情報>

14. 出入国帰国手続

合もあるのでは帰国前に免許の種別・失効年月日等を記して自分の属する県警に問い合わせるとよい。

- ③家財道具の処分
- ④住宅のあけわたし
- ⑤銀行口座の閉鎖

(1988-10-3 15:49)

15. 資材の輸送、引取、購入

一般に当地では荷物の取り扱いが乱暴であり、また、特に船便については盗難のケースも多いので、引越しに持つには十分な保健をかけておくことが望ましい。

携行荷物の超過料金（エクセス）は非常に高いので、アナカンを利用することをお勧めする（日本から前送で1キロあたり890円+諸手数料）。宛先はJICA事務所気付とすること。

船便。日本からの引越し荷物の到着は船積み後1、2ヶ月程度かかるのが通例である。引き取りの際、書類による免税申告が必要であるが、免税申告書は船荷証券を元にJICA事務所で作成する。従来、荷物は港に着いているものの船荷証券が未着のために引き取れないことが多かったので、遅くとも港に着く2週間位前までに船荷証券がJICA事務所に届いている必要がある。引き取りが遅れると保管料を徴収される。

(1988-10-3 15:52)

16. 社交

人々は一般に無愛想で挨拶やお礼を言う習慣がないので当初不快に感じるが、この国の流儀だと割り切り、腹を立てないことが肝要である。

喫煙習慣は広く行きわたっており、一見この国はタバコ天国とみえる。しかし注意深く観察すると教養、収入の高いクラスは非喫煙者がほとんどであり灰皿があるからといってうっかり断わりもなしにタバコを吸うとレベルの低い人間と見なされる危険があり、人前での喫煙は出来る限り避けた方が無難である。当国でも禁煙ゾーンは広がりつつある。

PNG人(いわゆる「現地人」はNational(s)という)を招くパーティー、会食は夜は一般的でなく、昼が普通。その場合でもPNG人は一般的に外向的でなく、必ずしも社交的機会を好む傾向にはないので、来るといっておきながら来ない人も少なくない。

当地で指導的な立場にある豪州人は人格・能力共に必ずしも良好でない人が少なくない。高級ホテルや職場での短パン・サンダルばき、公共の場での喫煙、その他様々の場で横柄態度などは決して見習うべきではない。

(1988-10-3 15:53)

17. 任国公館庁

(1) パプア・ニューギニア主要中央官庁

・外務省(DEPARTMENT OF FOREIGN AFFAIRS)

CENTRAL GOVERNMENT BLDG., WAIGANI

P.O. WARDS STRIP, WAIGANI

JICA窓口はMUTUAL ASSISTANCE BRANCH, DEVELOPMENT & COOPERATION DIVISION

・財務省(DEPARTMENT OF TREASURY)

CENTRAL GOVERNMENT BLDG., WAIGANI

P.O. WARDS STRIP, WAIGANI

JICA窓口は外国援助管理局(FOREIGN AID MANAGEMENT DIVISION)

(2) 専門家の生活に関係のある役所

・電話

(新規申し込み、解約、名義変更)

POST AND TELECOMMUNICATION CORPORATION OFFICE(PTC OFFICE)

GARDEN CITYの1階

(月々の支払、請求書=STATEMENTに対する問い合わせ)

POST AND TELECOMMUNICATION CORPORATION(PTC)

BOROKO POST OFFICEの左隣

P.O. BOX 5182, BOROKO

月から金 8:00 - 15:30 (金のみ15:00まで)

TEL: 252611, TELEX: NE22133

(故障した時)

TEL: 014

・電気

PAPUA NEW GUINEA ELECTRICITY COMMISSION(ELCOM)

P.O. BOX 4231, BOROKO

TEL: 251097

・運転免許・車両登録

TRAFFIC REGISTRY OFFICE

BOROKO

(3) 在外公館(EMBASSY/HIGH COMMISSIONS)

\*印は公用旅券所持者が入国の際ビザが必要なことが確認されている国、念のため任国外旅行、帰路変更の際は確認すること。

(1988-10-3 15:56)

<任国情報>

17.任国公館庁

\* AUSTRALIA (7 2 時間以内の滞在は不要)

INDEPENDENCE DRIVE, WAIGANI  
P.O.BOX 9129, HOHOLA  
TEL: 259333(VISA SECTION=259034)

PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA  
SIR JOHN GUISE DRIVE, WAIGANI  
P.O.BOX 1351, BOROKO  
TEL: 259836

\* FRANCE

9TH, FLOOR, PACIFIC VIEW APARTMENTS  
P.O.BOX 1155, PORT MORESBY  
TEL: 253740

FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY  
2ND FLOOR PACIFIC VIEW APARTMENTS  
P.O.BOX 73, PORT MORESBY  
TEL: 252988

HOLY SEE  
LOLORUA ROAD, KOROBOSEA  
P.O.BOX 98, PORT MORESBY  
TEL: 256021

INDONESIA  
SIR JOHN GUISE DRIVE, WAIGANI  
P.O.BOX 7165, BOROKO  
TEL: 253116, 253544, 253118

SOUTH KOREA  
11TH FLOOR, PACIFIC VIEW APARTMENTS, KOROBOSEA  
P.O.BOX 381, PORT MORESBY  
TEL: 254755, 254717

MALAYSIA  
2ND FLOOR, PACIFIC VIEW APARTMENTS, KOROBOSEA

(1988-10-3 15:56)

P.O.BOX 1400, PORT MORESBY  
TEL: 252076

NEW ZEALAND  
EMBASSY ROAD, WAIGANI  
P.O.BOX 1144, BOROKO  
TEL: 259444

\* PHILIPPINES  
ISLANDER VILLAGE, HOHOLA  
P.O.BOX 5916, BOROKO  
TEL: 256577(VISA SECTION=256514)

UNITED KINGDOM  
KIROKO ST. WAIGANI  
P.O.BOX 4778, BOROKO  
TEL: 212500, 251677

\* UNITED STATES OF AMERICA ( 8 時間以内不要 )  
ARMIT STREET, PAGA HILL  
P.O.BOX 1492, PORT MORESBY  
TEL: 211455, 211594, 211654

( 4 ) 国連機関

UNITED NATIONS CHILDREN'S FUND(UNICEF)  
3RD FLOOR, CREDIT HOUSE, MUSGRAVE ST., PORT MORESBY  
P.O.BOX 472, PORT MORESBY  
TEL:212877

UNITED NATIONS DEVELOPMENT PROGRAMME(UNDP)  
3RD FLOOR, CREDIT HOUSE, MUSGRAVE ST., PORT MORESBY  
P.O.BOX 1041, PORT MORESBY  
TEL:212877

UNITED NATIONS HIGH COMMISSIONER FOR REFUGEES(UNHCR)  
2RD FLOOR, CREDIT HOUSE, MUSGRAVE ST., PORT MORESBY  
P.O.BOX 631, PORT MORESBY  
TEL:212877, 214871, 214984

(1988-10-3 15:56)

18. 在外日本関係機関等

\* 日本国大使館(TEL:21-1800, FAX:21-4868)EMBASSY OF JAPAN IN PAPUA NEW GUINEA  
(運転手には"Custhbertson House, near Post Office in Town"と言う。)

特命全権大使: 野村忠策

HIS EXCELLENCY CHUSAKU NOMURA, AMBASSADOR EXTRAORDINARY AND PLENIPOTENTIARY

参事官: 飯野建郎 KENRO IINO, COUNSELLOR

経済協力担当三等書記官: 渡辺晃久 AKIHISA WATANABE, THIRD SECRETARY

経済協力担当三等書記官: 高島宏明 HIROAKI TAKASHIMA, THIRD SECRETARY

\* J I C A事務所(TEL:25-1699, FAX:21-3596)

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY, PAPUA NEW GUINEA OFFICE

所在地: GROUND FLOOR, PACIFIC VIEW APARTMENTS, LOT 1, SEC 84, MATIROGO, PORT MOR  
ESBY (運転手には"Hugo Building, near YWCA, 2-MILE HILL"と言う。)

郵便物: P.O. BOX 6639, BOROKO, N.C.D., PAPUA NEW GUINEA

所長: 中野勝安 KATSUYASU NAKANO, RESIDENT REPRESENTATIVE (自宅21-2934)

所員: 熊野明 AKIRA KUMANO, ASSISTANT RESIDENT REPRESENTATIVE(25-1026)

協力隊調整員: 丸田秀士 HIDESHI MARUTA, JOCV COORDINATOR

クラーク: JAMES KUYANIBUS

秘書: KOMBA 日出子

タイピスト: NIE STOI

運転手: NANGO GENA

\* 在ポートモレスビー日本人会 THE JAPANESE ASSOCIATION OF PORT MORESBY(JAPOM)  
PRESIDENT

MR. MASAO SUGAI

C/O NISSHO IWAI AUSTRALIA LTD., P.O.BOX 1402, PORT MORESBY

TEL: OFFICE:214949, HOME:212770

(1988-10-3 15:59)

20. 日本で得られるパプア・ニューギニア情報

(1) 書籍

①「パプア・ニューギニアの社会と経済」谷内達（たにうち・とおる）著

1982年、アジア経済研究所

②

③

④

(2) PNGに詳しいJICA職員

原晃（国際協力専門員、PNG政府11年勤務後JICA専門家で2年、62年帰国）

小幡俊弘（無償業務1課、大使館員3年、62年帰国）

大田孝治（調達部機材課、青年海外協力隊員3年、62年帰国）

平川潔（名古屋研修センター、JICA事務所長3年、61年帰国）

鈴木愛二（海外センター課、大使館員3年、59年帰国）

ほかに青年海外協力隊事務局派遣1課、派遣事業部派遣1課に国別の担当がいる。

(1988-10-3 16:02)

(1988-10-3 16:03)

パプア・ニューギニア出張用資料

国際協力事業団

パプア・ニューギニア事務所

- ・ 服装。トロピカル・フォーマル（公式行事のとき）：男性は長袖ワイシャツ、ネクタイ着用、女性はそれに準じたワンピース。普段（通常の会議含む）は男性は半袖開襟シャツ、ノーネクタイ、背広は大臣級と会うときのみ。短パン、サンダルは室内のみ。
  - ・ 外貨の交換。1キナ = US\$1.1283（9/26現在）。円、ドル、キャッシュ、トラベラーズチェック(=T/C)の区別なく交換可能だが円キャッシュはレートが悪いので避けられたい。余ったキナの再交換は250キナまで。円キャッシュへの再交換は銀行の保有高に制限があるので不可能なこともあるが、米ドルには交換可能。ホテルでは1日中、銀行は月曜から金曜の9時から14時（昼休み無し、金曜は17時まで）。レートはホテルより銀行の方が少々いい。
  - ・ クレジット・カードはあまり普及していないが、アメリカン・エクスプレス、ダイナースが使えるところもある。他のカードは使用できない。
  - ・ チップはこの国の習慣ではいっさい不要。
  - ・ 空港で勝手に荷物を運びチップを要求する人がいるので渡さないこと。
  - ・ ポート・モレスビーでは水道の水がそのまま飲用可能。
  - ・ 借上車両は運転手付きで1日100キナ程度。
  - ・ 治安は非常に悪いので外出は必ず自動車で。また置引きが多いので車内に荷物を残さないこと。
  - ・ 日本への郵便はハガキ・書簡とも45トヤ、エアログラムのみ35トヤ。
  - ・ 行く場所によっては、抗マラリア剤、虫よけ・虫さされの薬が必要。
  - ・ 出国時の空港税は10キナ。
  - ・ ポートモレスビーの主なホテルは以下の通り。
    - \* TRAVELODGE 約95キナ（シングル割引料金、税・サービス込み）
- 所在地：PORT MORESBY TOWN TEL:21-2266
- \* ISLANDER HOTEL 約85キナ（シングル割引料金、税・サービス込み）
- HOBOLA, TEL:25-5955
- \* DAVARA HOTEL 約74キナ（シングル割引料金、税・サービス込み）
- PORT MORESBY TOWN, TEL:21-2100

(1988-10-3 16:03)

・主要関係者・連絡先

\* 日本国大使館(TEL:21-1800, FAX:21-4868)

EMBASSY OF JAPAN IN PAPUA NEW GUINEA

(運転手には"Custhbertson House, near Post Office in Town"と言う。)

特命全権大使: 野村忠策

HIS EXCELLENCY CHUSAKU NOMURA, AMBASSADOR EXTRAORDINARY AND PLENIPOTENTIARY

参事官: 飯野建郎 KENRO IINO, COUNSELLOR

三等書記官(無償・閲調): 渡辺晃久 AKIHISA WATANABE, THIRD SECRETARY

三等書記官(技術協力): 高島宏明 HIROAKI TAKASHIMA, THIRD SECRETARY

\* J I C A 事務所(TEL:25-1699, FAX:21-3596)

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY, PAPUA NEW GUINEA OFFICE

所在地: GROUND FLOOR, PACIFIC VIEW APARTMENTS, LOT 1, SEC 84, KOROBOSEA, PORT MO  
RESBY (運転手には"Hugo Building, near YWCA, 2-MILE HILL"と言う。)

郵便物: P.O. BOX 6639, BOROKO, N.C.D., PAPUA NEW GUINEA

所長: 中野勝安 KATSUYASU NAKANO, RESIDENT REPRESENTATIVE (自宅21-2934)

所員: 熊野明 AKIRA KUMANO, ASSISTANT RESIDENT REPRESENTATIVE(25-1026)

協力隊調整員: 丸田秀士 HIDESHI MARUTA, JOCV COORDINATOR

クラーク: JAMES KUYANIBUS

秘書: KOMBA 日出子

タイピスト: NIE STOI

運転手: NANGO GENA

・主なレストラン: 平日は昼夜とも営業、土日は夜のみが多い。

DAIKOKU (鉄板焼中心の日本料理、所在TAURAMA、要予約、25-3857)

MARCO POLO (中華料理、BOROKO、要予約、25-8685 or 25-3373)

REX RESTORAN (アジア太平洋各国料理、BOROKO、要予約、25-6447)

AMMY'S KITCHEN (喫茶店風軽食中心西洋料理、BOROKO、予約不要)

GALLEY RESTAURANT (西洋料理、AVIAT CLUB内、要予約、21-2167)

ORCHID GARDEN RESTAURANT (中華料理、TOWN、要予約、21-2765)

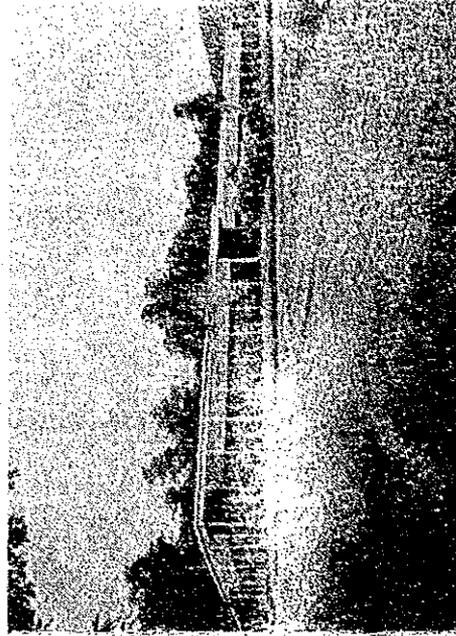
HONG KONG RESTAURANT (中華料理、土日の昼は飲茶、WAIGANI DRIVE、要予約、25-5120)

・病院: GENERAL HOSPITAL (24時間体制) TAURAMA、24-8200

付 属 資 料



# FOREST PRODUCTS RESEARCH CENTRE



PROMOTING P.N.G. FOREST PRODUCTS  
THROUGH  
RESEARCH AND DEVELOPMENT

## COMMERCIAL DIVISION

Research information accumulated at the Forest Products Centre since its establishment, called for the practical implementation to demonstrate its usefulness especially in new areas that previously were not thought to be feasible. Many Nations and especially the people of PNG have a tendency to accept new ideas only when they can be seen to be put into practice.

The Forest Products Research Centre had established a treatment plant, a small drying kiln, joinery workshop and other research servicing facilities which, when considering proper utilisation, were seen as a need and the opportunity for better utilisation without disturbing the normal research program.

Under the initiation of the Director of Forests, a Trust Account was established in November 1978. The Forest Products Commercial Division operates under the patronage of the Director of the Office of Forests as Chairman of the Board of Trustees.

Apart from the continuation of preservation through Pressure Treatment Plant Services, projections were made to demonstrate PNG timbers by developing and producing timber products such as laminated structural beams, furniture units, blockboard and sliced veneer.

The Papua New Guinea timber resource locally converted and processed into timber products, will bring the economical and social benefits to the industry and our country and thus gradually decrease the need for the dependence on imported materials.

The manufacture of laminated beams from local timbers is seen as an important breakthrough in fuller utilisation of the country's timber resource and it is fitting that this, the first large-scale operation of its kind in PNG will supply these beams in the construction of the new National Parliament.

## MINOR FOREST PRODUCTS SECTION

This Section is engaged with all products out of PNG forests other than wood, timber and its derivatives (the so-called major products).

Generally they are obtained from barks, leaves, wood excudations, roots, fruits of trees or non-timber plants, palms, shrubs and herbs.

Minor products are found as resins, oleoresins, gums, food materials, oils, essential oils, tannin, fibres, cork, medicines, dye materials and materials for building and decorative purposes and furniture manufacture.

Amongst others, the most important at this moment are:

### BATTAN

For furniture manufacture, basketry, decorative articles. Probably up to 60 species, many useful for export to Australia, Europe, Hong Kong. Special processing and treatment methods are required to obtain good export qualities and prices.

### RESINS

Mainly originating from the bark of *Agave* - Kauri Pine (Merrill Copal) or the sapwood of *Veveva* (damar biru or gum haru), *Suaresia* and *Albizia*. These resins are widely used in the paint and varnish industries.

### TANNINS

From certain mangrove tree species chiefly. A modern use of tannins is found in manufacturing of adhesives.

### ESSENTIAL OILS

Distilled oils from bark of *Chromolaena* and *Caryocarpus* find applications in food flavouring, perfumes and pharmaceuticals.

The scented heartwood from Sandalwood (*Santalum macrocarpum*) also produces an essential oil for perfumery, while the wood itself is used for incense burning and the fabrication of joss sticks.

## INTRODUCTION

The Forest Products Research Centre is a research and advisory body which is located at Hohola, National Capital District. Its activities revolve around the Fifth Point of the National Eight Point Improvement Program which translated into the National Forest Policy seeks to "promote the use of local forest-products to replace imported goods".

The Centre has excellent facilities for its various research projects and has been engaged, over the years in an active program to promote a wide range of timber products utilising a wide range of local timber species for the domestic and overseas markets. The Centre works in close liaison with the Forest Industries Council of PNG, furniture manufacturers, PNG Harbours Board, Electricity Commission, National Housing Commission, National Works Authority and other bodies whose current needs for imported materials is felt, can be met by utilising local timber products.

A large bank of information exists on PNG timbers and can be made available upon enquiry to:

The Assistant Director  
Forest Products Research Centre  
P O Box 1358  
BOROKO. Ph: 25 6555, 25 7030

## WOOD TECHNOLOGY AND UTILISATION SECTION

The Wood Technology Section engages in the following activities:

1. Identification of wood samples as a service to industry.
2. Preparation and distribution of hand samples.
3. Procurement and preparation of timber specimens for overseas promotion, such as trade fairs.
4. Wood preparation and identification studies in co-operation with the Division of Botany and C.S.I.R.O., Melbourne, Australia.
5. Provision of technical information relating to the properties and suitable uses of PNG timbers.
6. Utilisation, promotion and marketing of the lesser known species.

### WOOD COLLECTION

A collection of wood specimens from Papua New Guinea and various regions of the world is assembled in the Section's Wood Library.

### HAND SAMPLES

Samples are prepared from authenticated material collected in various regions of PNG. Sets of hand samples are distributed upon request to interested parties in the timber industry, building trade or educational institutions - both locally and overseas.

### BOTANICAL MATERIAL

The Section works in close liaison with the Division of Botany which maintains a Herbarium at Lae and features an authenticated collection of flora of Papua New Guinea. Botanical material is filed and listed systematically by XRF/Lae numbers referring to specific botanical names. The aim of botanical and wood collecting is to obtain a full comprehension of species within the forests of PNG.

### PROMOTION AND MARKETING

The Section is actively engaged in the promotion and marketing of PNG timbers. Advisory services are offered in relation to the mechanical and physical properties of the timbers as well as their end uses, availability and distribution. A number of books and brochures dealing with the properties and uses of PNG timbers have been published.

## WOOD PRESERVATION SECTION

High rainfall and warm weather create ideal conditions for biological deterioration of wood in PNG; the high percentage of non-durable sapwood and the generally poor durability of the truewood of PNG timber-species places most timber at risk of rapid deterioration unless the timber is adequately protected by a suitable preservative.

The task of the Wood Preservation Section is to develop, promote and provide quality control for the protection of wood through appropriate preservation processes. This has entailed the early establishment of field tests of various preservatives in a wide range of timber species on the land and in the sea so that performance data can be used to design preservative treatments for the many different timber species.

The establishment in 1964 of the dip diffusion process for the treatment of timber and more lately the setting up of several commercial pressure treatment plants, has been supported by routine quality control tests, plant inspection and advice to specifiers and end users.

The Section now has two Professional Scientists and five support staff engaged in chemical and biological studies in the laboratory and in the field. Recent studies are aimed at increasing the use of treated timber in wharves, bridges and boats, utility poles and house cladding.

Marine wood borers are especially active in the waters around Papua New Guinea and there are no commercial supplies of naturally resistant timbers. Because of these problems and recognising the economic benefits to be gained by increasing utilisation of locally available timbers in marine structures, special attention is being paid to the study of marine wood-borers and the prevention of the damage they cause to untreated timber in the sea.

# CAREERS IN FORESTRY



THE PAPUA NEW GUINEA  
**UNIVERSITY OF  
TECHNOLOGY**

## CAREERS IN FORESTRY

The Department of Forestry of the Papua New Guinea University of Technology was founded in 1975, to train students from Papua New Guinea, and countries of the South Pacific, in Forestry. Graduates from the Department occupy important administrative positions in Papua New Guinea, the Solomons, Fiji, Samoa and Tonga.



Forest and Land Surveying are important subjects in Forestry.

A variety of careers are open to graduates in Forestry. Most of our graduates are employed by the Department of Forests of the National Government or of the Provinces. More and more graduates are now employed by the private industry, with good chances of promotion to managerial positions. Graduates in Forestry can

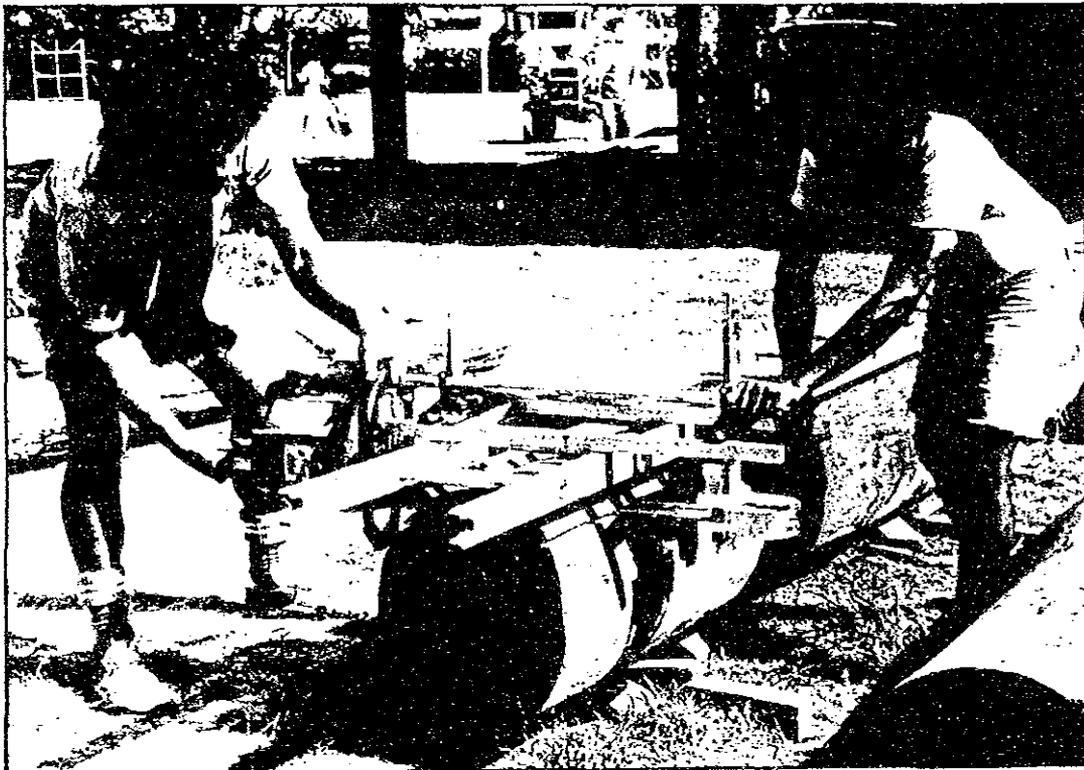
also find openings in National Parks, the Wildlife Service, Conservation and Botany. In fact, Foresters have almost guaranteed jobs after graduation. All of our graduates are trained to work out-of-doors, managing the natural resource. Consequently in the degree course we place a heavy emphasis on field activities and camps. In addition students are trained in modern technology, computer use, administration and management. An important part of the course is the work experience with private industry or the Department of Forests during the long vacations.

In Papua New Guinea, Forestry has the potential to become a major industrial base for the development of the country. Even now, when much of the forest is being 'mined', forest exports contribute some 20 percent of the Nation's wealth. A greater involvement of traditional land owners in Forest development will see a change to plantation forestry as the basis for the export industry. One of the main jobs of the Department of Forestry is to train its graduates in 'sustained yield' forestry. This will not only guarantee the future of Forestry in New Guinea, it will also guarantee jobs for our graduates.



Forestry is not all field-work, it requires the use of modern instruments and techniques to cope with the requirements of development. Microcomputer use forms integral part of the course.

In the First Year of our course students are enrolled in scientific subjects which they need as a basis for later courses. The second year has a heavy emphasis on the environment: Botany, Soils, Dendrology, Wood Identification and Tree Physiology and also Forest Surveying. In the Third year the studies cover Wood Technology, Mensuration, Silviculture, Forest Economics and Ecology. The final year of the course places a heavy emphasis on resource management and resource replacement - "sustained yield forestry" and on the profitable use of the resource. It includes courses on Forest Management, Timber Harvesting, Forest Industries, Forest Administration, Policy and Law, as well as courses in Forest Engineering and Silviculture. The knowledge acquired during the course in different subjects is consolidated in the final year project undertaken individually by each student. Many graduates have gone into a career started by their project.



Students undertake individual research projects, like the one in the above picture, involving the assessment of a portable sawmill for village use.



The Forester's office work involves the use of sophisticated instruments which allow him to estimate the quantity of timber and its quality from aerial photography.

All the staff in the Department have considerable experience in their fields; several have had many years experience in Papua New Guinea. The three Senior Technical Officers are graduates of either the Department of Forestry at UNITECH or of the PNG Forestry College at Bulolo. The Department of Forestry at UNITECH maintains close relations with both the PNG Forestry College, with which it runs combined field camps, and the Timber Industry Training Centre at Lae where our students enrol for appropriate courses.

If you want to have a career which involves you in the management of one of the nation's major natural resources and which offers many employment opportunities in a large variety of jobs, then you should consider a career in Forestry.

ADMISSION REQUIREMENTS FOR BSc (FORESTRY) AT  
THE PAPUA NEW GUINEA UNIVERSITY OF TECHNOLOGY

1. School leavers from Papua New Guinea

To gain entry to the full four-year course the normal requirements are a grade 12 Certificate with:

"at least grade C in English, Mathematics (grade C major or grade B minor) and at least two grade C's in the three components of either Science or Social Science".

The department is prepared to consider either average grades if the precise requirements in the above are not met, or other combinations of subjects if a special case can be made.

In any event all applications will be treated on their individual merits.

2. School Leavers from Overseas.

The department will require evidence of competence in English, Mathematics, Science and/or Social Science subjects at least equivalent to Grade 12 in the Papua New Guinea High Schools.

Exceptionally, if candidates have school-leaving grades above the standard indicated in the paragraph 1 above, they may be considered for Advanced Standing, omitting the basic 1st year.

Again, all applications will be treated on their individual merits.

### 3. Non School Leavers.

- a.  Holders of the Diploma in Forestry from the Papua New Guinea Forestry College, Bulolo.  
(P.N.G. citizens and overseas applicants)

Dip. For. students from Bulolo are eligible to apply for a special three-year course; full details on request from the Head of Department.

- b.  Other Non-School Leavers (P.N.G. citizens and overseas applicants)

- i. if only National High School Grade 12 (or equivalent) qualifications are held, the applicant will be considered under 1 above.
- ii. if additional qualifications are held (e.g. New Zealand University entrance, Foundation Years in Science at UPNG or USP), applicants may be considered for Advanced Standing (missing out specific years of the four-year course) and/or Exemptions (not being required to take certain subjects). If Exemptions are granted, students may be required to take other relevant courses in the University to ensure that they are pursuing a full time-table of study.

All considerations under ii. above will be treated on the individual merit of and evidence in the application.

Note: Non-School leavers with experience in Forestry or the Forest Industry should give clear statements of such experience, with dates, employers etc. This may be of advantage to your application.

ARE YOU INTELLIGENT  
HEALTHY  
STRONG?

HAVE YOU ENTHUSIASM  
INITIATIVE  
LEADERSHIP?

DO YOU WANT AN  
ACTIVE AND VARIED  
IMPORTANT JOB  
IN THE GREAT OUTDOORS  
IN OFFICE USING MODERN TECHNOLOGY  
HELPING  
DEVELOP YOUR COUNTRY?

IF YOUR ANSWER IS - YES  
THEN FORESTRY NEEDS YOU!!!

現在の閣僚名簿

1. 首相	Rabbie Namaliu	(Pangu)	Pangu Party
2. 副首相	Akoka Doi	(PAP)	People's Action Party
兼公務員人事大臣			
3. 民間航空大臣	Vogae	(Pangu)	
4. 国防大臣	Arnold Marsipal	(Pangu)	
5. 地方自治大臣	Fr. John Momis	(MA)	Marlantesian Alliance
6. 農業畜産大臣	Glang Lang	(Pangu)	
7. 公共事業大臣	Paul Wanjik	(Pangu)	
8. 外務大臣	Michael Somare	(Pangu)	
9. 法務大臣	Bernard Nakorobi	(MA)	
10. 行政サービス大臣	Paul Kamod	(Pangu)	
11. 森林大臣	Karl Stack	(LNA)	League for National
12. 労働雇用大臣	Peter Garong	(Pangu)	Advancement
13. 内務大臣	T. ボンガ	(Pangu)	
14. 国務大臣	John Gihono	(Pangu)	
15. 環境保全大臣	Jim Waim	(Pangu)	
16. 矯正大臣	M. Pep	(Pangu)	
17. 大蔵計画大臣	P. Pora	(NP)	National Party
18. 通信大臣	M. Balakau	(NP)	
19. 警察大臣	M. Ijape	(NP)	
20. 運輸大臣	A. Temo	(Independent)	
21. 教育大臣	J. Genia	(Pangu)	
22. 漁業大臣	A. Ebu	(PAP)	
23. 文化観光大臣	G. ビオナ	(PAP)	
24. 土地大臣	K. Swokin	(PAP)	
25. 保健大臣	R. サックリング	(PAP)	
26. 貿易産業大臣	G. Kwarara	(PP)	Papua Party

PNGの森林開発と我が国の木材企業（大使館作成資料）

### 1. PNGにおける我が国木材企業の現状

PNGに進出している我が国木材企業は6社あり、うち5社は現地合弁による木材（丸太、製材、木材チップ）の生産・輸出を行っており、他の1社は丸太の買付け業務を行っている。これらその他、企業の進出はないものの、PNGから丸太の買付けを行っている企業は20社程度ある。

（木材関係進出企業）

外 商：GAISHO CO. (NEW GUINEA) PTY LTD, 1974年設立、丸太生産・輸出

新 旭 川：SHIN ASAHIGAWA NEW GUINEA PTY LTD, 1973年設立、丸太・製材生産・輸出

晃和木材：OPEN BAY TIMBER PTY LTD, 1971年設立、丸太生産・輸出、造林

日商岩井：STETTIN BAY LUMBER CO. PTY LTD, 1970年設立、丸太・製材生産・輸出、造林

本州製紙：JANT PTY LTD, 1971年設立、木材チップ・製材生産・輸出、造林

住友林業：SUMITOMO FORESTRY CO. (HONG KONG) LTD, 1984年設立、丸太買付法

[在PNG日本大使館調べ]

### 2. PNGの森林資源

PNGの森林面積は36百万haとされ、国土面積の約80%を占めている。このうち、森林開発事業用地面積は3.9百万haとされ、全森林面積の11%を占めている。

国土面積 46百万ha

森林面積 36百万ha

森林開発事業用地面積 3.9百万ha（推定）

うち日系企業事業面積 0.7百万ha（推定）

[資料：森林省、在PNG日本大使館調べ]

### 3. PNGの木材伐採量及び輸出品

最近の年間木材伐採量は200万立法mであり、うち日系企業の伐採量は60万立法m（30%）程度である。その他は、マレーシア系企業等がPNGに進出して伐採事業を行っている。

1988年の丸太輸出品量は137万立法mであり、うち対日輸出品量は85万立法m（62%）である。その他は、主として韓国に輸出品されている。なお、当地進出日系企業の輸出品量は41万立法m（30%）である。

製材は、近年、輸出品競争力が低下し、輸出品量は大幅に減少している。また木材チップは日系企業1社により生産・輸出品されている。

(木材伐採量及び輸出量)

	1985	1986	1987	1988
伐採量 (千m <sup>3</sup> )	1,517	1,727	2,000	2,000
丸太輸出量 (千m <sup>3</sup> )	1,158	1,314	1,442	1,371
うち日本	697	733	866	854
製材輸出量 (千m <sup>3</sup> )	15	7	4	3
うち日本	3	—	—	1
チップ輸出量 (千BDU)	82	61	66	67
うち日本	74	46	44	51

[資料：森林省 Timber Digest]

#### 4. PNGの造林事業

森林省年報(1987)によれば、1945～87年の造林実施総面積は3.4万haとされる(必ずしも現存造林地面積とは一致しない)。事業的規模の造林を実施しているのは日系企業(3社)のみであり、その造林面積合計は約1万haに達している。PNGでは、国土の97%が部族の慣習的所有地となっており、長期かつ大面積を要する造林事業の拡大は困難な状況にある。なお、造林事業を行っていない日系企業にあっては、政府との契約により、伐採跡地を農業用地として活用している。

(PNGの造林実績)

1945年～64年	5,200 ha
1965年～74年	9,500 ha
1975年～84年	16,700 ha
1985年～87年	2,500 ha
計	33,900 ha

[資料：森林省 Annual Report 1987]

#### 5. 木材企業による地域開発への寄与

PNGにおける林業開発推進の目的の一つは低開発地域の振興であり、経済・社会インフラがほとんど皆無な林業開発予定地では、開発企業を積極的に誘致して企業による地域インフラの整備を求める声が強い。長期的な観点から投資を行っている日系企業は、地域社会への貢献を目的として、多大な地域インフラ整備への協力を行っており、日系企業による地域協力は、金額にして総計50百万キナ(75億円)に達している。

(1) 公共道路の整備

PNGの発展にとって最大のネックの一つは、一部地域を除き、地域間を結ぶ道路がないこ

とであり、特に地方の産業（農業）振興、社会開発に重要である。

日系企業は、地域のインフラ整備協力の一環として、複数の企業による基幹国道の建設（ニューブリテン島）を行っているほか、州道、町村道、橋梁等の建設・補修を行っている。

## (2) その他公共的事業への協力

PNGでは、特に地方部の医療、教育、福祉等の社会サービスが欠乏しており、日系企業は、地域のニーズに応じた多種多様な公共的施設の整備に協力している。主な例としては、学校、診療所、警察、教会、集会場、発電施設などがある。

更には、協同売店、修理・木工施設（地元用）等の建設・運営への協力、地域開発事業への出資（開発公社、ホテル、製材工場等）なども行われている。

## (3) 地域産業開発への協力

PNGの地域開発にとっては、経済的な産業開発が基本的に重要とされており、森林開発事業地の計画的な有効再利用が期待されている。このため、日系企業は伐採跡地の再造林又は農用地開発を行い、就業・所得機会のほとんどない地域住民に貢献している。

造林事業については前述のとおりであるが、企業が植林・保育を行った造林木は、企業の所有ではなく、政府に譲渡（無償）されることとなっている（なお将来収穫する場合には、当該企業に優先権が与えられる）。

また、農業開発に関しては、伐採跡地の農用地への転用開発の他、地元民のための農業資金の供与なども行っている。

### （日系企業による地域開発への寄与）

（1988年末累計、金額：千キナ）

	公共道路整備	他公共的事業	地域産業開発	合計
外商	1,642	1,048	1,265	3,955
新旭川（金額は推定）	1,000			1,000
オープンベイ （晃和木材）	6,421	2,926	1,773	11,120
ステッティンベイ （日商岩井）	4,342	（不明）	7,376	11,718
ジャント （本州製紙）	13,069	136	8,967	22,172
計	26,474	4,110	19,381	49,965

[在PNG日本大使館調べ]

## 6. JICA・OECDの投融资

PNGでは、未だ造林技術が確立されておらず、先駆的造林の実施はリスクの高い事業となっている。造林事業を行っている各日系企業は、長期に渡る試験を繰返しつつ、事業化に努めてき

ている。また林業開発に際しては、前述の如く、インフラの整備が必要とされており、各企業は、道路、橋梁、港湾、地元施設等の整備を行ってきている。

これらの事業は企業の営利事業としての実施が困難であるため、JICA及びOECDの投融資制度が利用されている。1988年までの投融資実績（承諾額）は、JICA事業54億円、OECD事業79億円となっている。

(JICA・OECD投融資実績)

(1988年末累計)

	JICA事業		OECD事業		合計
オープンベイ (晃和木材)	3件	12.7億円	3件	36.9億円	49.6億円
ステッティンベイ (日商岩井)	4	23.1	1	2.6	25.7
ジャント (本州製紙)	5	16.6	3	34.3	50.9
その他	1	2.0	1	4.7	6.7
計	13	54.4	8	78.5	132.9

注1) オープンベイには旧総武通商融資分を含む。

注2) その他は現存進出企業以外のもの

[資料：JICA、OECD]

(参考) 日系木材企業の活動状況

	外 商	新旭川	オープンベイ (晃和木材)	ステッティベイ (日商岩井)	ジャント (本州製紙)
主要事業	丸太生産・ 輸出	丸太・製材 生産、輸出	丸太生産・ 輸出 造林	丸太・製材 生産、輸出 造林	チップ・製材 生産、輸出 造林
従業員数	144名	195名	715名	980名	570名
林区面積	40千ha	80千ha	230千ha	210千ha	90千ha
丸太生産量	9万m <sup>3</sup>	5万m <sup>3</sup>	9万m <sup>3</sup>	22万m <sup>3</sup>	18万m <sup>3</sup>
丸太輸出量	9万m <sup>3</sup>	4万m <sup>3</sup>	9万m <sup>3</sup>	19万m <sup>3</sup>	
チップ輸出量					7万BDU
造林面積			3千ha	2千ha	4千ha
農地開発	0.3千ha	1.5千ha			
公共道路	州道70km	州道40km	国道56km	国道80km	州道 131km
整備協力	橋梁 9基		州道 122km 橋梁 5基	州道 600km 橋梁 5基	橋梁20基
地域開発	4百万キナ	1百万キナ	11百万キナ	12百万キナ	22百万キナ
協力総額	( 6億円)	( 2億円)	(17億円)	(18億円)	(33億円)
JICA・OECF			50億円	26億円	51億円

融資承諾額計

注1) 従業員数は1989年7月末現在

2) 林区面積は1988年現在で推定(系列現地企業を含む)

3) 生産量・輸出量は1988年実績(系列現地企業を含む)

4) その他は1988年末累計(推定を含む)

[在PNG日本大使館調べ]





JICA